

史跡高井田横穴公園整備事業報告

1993年8月

柏原市教育委員会



航空写真・1984年（南東より）



航空写真・1993年（南より）



第3支群5号墳羨道右側壁線刻画



第3支群10~13号墳整備状況



高井田山古墳整備状況



古代へのいざない広場



ふるさと広場

はしがき

柏原市は豊かな自然環境に育まれ、原始・古代より発展を遂げて現在に至っています。古代においては交通の要衝としての立地から、そして現代においては大都市大阪市の衛星都市として重要な位置を占めております。このような歴史をもつ本市には、当然のことながら数多くの遺跡が残されています。

本市には、国指定史跡が3箇所、大阪府指定史跡が4箇所あり、その中で最大の指定範囲を有する国指定史跡高井田横穴を、平成元年度から3年計画で史跡公園として整備してきました。文化財としての横穴を保護し、そして活用し、公園として整備するためには多くの問題がありました。それを一つ一つ解決し、個性ある史跡公園として整備事業を進めてまいりました。

みなさんに十分に満足していただける史跡公園ではないかもしれませんのが、文化財を学び、自然と触れ合うことによって楽しく過ごしていただける公園にするべく努力してまいりました。一人でも多くの方に利用していただけることを願ってやみません。

整備事業にあたって御指導いただいた文化庁、大阪府教育委員会、整備検討委員会の方々を始め、御協力いただいた多くの方々に深く感謝の意を表したいと思います。

平成5年8月

柏原市教育委員会

教育長 崩刀和秀

例　　言

1. 本書は、柏原市教育委員会が、平成元年～3年度に市教育委員会の事業として実施した史跡高井田横穴公園整備事業の報告である。これと共に、平成4年度に実施した小規模な整備事業についても報告する。
2. 整備事業は、柏原市教育委員会社会教育課が主体となり、都市計画課の協力を得て実施したものであり、自治省のふるさとづくり特別対策事業として実施した。
3. 本書の編集・執筆は、社会教育課 安村俊史が担当し、株式会社景観設計研究所作成の「史跡・『高井田横穴』整備計画策定」から一部を抜粋した。
4. 整備事業に際して、文化庁記念物課 田中哲雄、増渕 徹、大阪府教育委員会 井藤 徹、石神 怡、堀江門也、芝野圭之助、広瀬雅信、高井田横穴史跡公園整備検討委員会 堅田直、田中 琢、水野正好、井藤 徹、島津法樹各氏より指導・助言をいただいた。記して感謝したい。
5. ふるさと広場の横穴復元モデル絵画は、川本真弓、丸山真貴子が作製した。

目 次

第1章 整備事業の概要.....	1
1. 整備事業に至る経過.....	1
2. 整備事業組織.....	4
第2章 平成元年度整備事業.....	6
1. 経過.....	6
2. 基本設計.....	7
3. 東側実施設計.....	13
4. レーダー探査.....	18
5. レプリカ作製.....	19
第3章 平成2年度整備事業.....	20
1. 経過.....	20
2. 西側実施設計.....	23
3. レーダー探査.....	31
4. 東側整備工事.....	31
第4章 平成3年度整備事業.....	34
1. 経過.....	34
2. 西側整備工事.....	35
第5章 平成4年度整備事業.....	41
あとがき.....	43
利用の手引き.....	44

挿 図 目 次

図-1 史跡高井田横穴公園位置図	3
図-2 高井田横穴群全体図	5
図-3 計画策定ダイヤグラム	8
図-4 整備計画図	9
図-5 竹林広場イメージスケッチ	11
図-6 観想広場イメージスケッチ	12
図-7 東側施設平面図	15
図-8 あづまや	17
図-9 説明板	17
図-10 西側施設平面図	21
図-11 高井田山古墳施設平面図	25
図-12 高井田山古墳マルチシェルター	25
図-13 古墳説明板	26
図-14 モニュメント	26
図-15 パーゴラ	27
図-16 ふるさと広場	28
図-17 あづまや	28
図-18 横穴復元モデル	29
図-19 横穴説明板	29
図-20 立体案内板	29
図-21 展望デッキ	30
図-22 杜若園	42
図-23 ばら園	42

付 図 史跡高井田横穴公園現況平面図

写 真 目 次

写真-1	古代の道工事	32
写真-2	あづまや建築工事	33
写真-3	高井田山古墳説明板設置	36
写真-4	古代への入口広場工事	36
写真-5	出会いの広場工事	36
写真-6	ふるさと広場工事	36
写真-7	横穴説明板本体工事	37
写真-8	横穴説明板陶板舗装工事	37
写真-9	横穴説明板絵柄陶板設置	37
写真-10	あづまや建築工事	37
写真-11	横穴復元モデル絵柄陶板設置	38
写真-12	立体案内板設置	38
写真-13	瞑想広場工事	38
写真-14	屋外展示広場礎石設置	38
写真-15	芝生休憩園地工事	39
写真-16	展望デッキ工事	39
写真-17	歴史の道工事	39
写真-18	古代の道工事	39

図 版 目 次

- 図版1 公開横穴
- 図版2 公開横穴
- 図版3 公開横穴
- 図版4 高井田山古墳
- 図版5 高井田山古墳
- 図版6 竹林広場・出会いの広場
- 図版7 歴史の広場
- 図版8 古代へのいざない広場
- 図版9 古代へのいざない広場
- 図版10 古代への入口広場
- 図版11 出会いの広場
- 図版12 ふるさと広場
- 図版13 ふるさと広場
- 図版14 ふるさと広場
- 図版15 ふるさと広場
- 図版16 ふるさと広場
- 図版17 脳想広場
- 図版18 屋外展示広場
- 図版19 芝生休憩園地
- 図版20 展望デッキ
- 図版21 歴史の道
- 図版22 歴史の道・古代の道
- 図版23 説明板
- 図版24 杜若園・ばら園

第1章 整備事業の概要

1. 整備事業に至る経過

高井田横穴群は、大正6年に墓地建設に伴う道路敷設工事によって数基の横穴が発見され、その壁面に線刻画のみられることによって一躍注目を浴び、それが契機となって大正11年に国の史跡に指定された。しかし、史跡指定地（1,481.0m²）は高井田横穴群のごく一部であり、その後の大坂文化財センターや大阪府教育委員会の分布調査によって、横穴が非常に広範囲に分布していることが確認された。大阪府教育委員会による平尾山古墳群分布調査では、高井田横穴群を4支群に分け、総数149基を確認している⁽¹⁾。この中で、第1支群は大阪府立修徳学院敷地内に位置しており、第2～4支群が平成2年に史跡追加指定され、今回の整備事業対象地となったものである。第1支群についても、昭和61年から史跡追加指定を申請すべく同学院の同意を得たが、第2支群との間に数筆の民有地があり、所有者の史跡指定に対する同意が得られなかった。そのため、第1支群のみ第2～4支群から飛び地となり、史跡追加指定は困難であると大阪府教育委員会から回答があった。その結果、第2～4支群のみが平成2年3月に、史跡に追加指定されたものである。

この第2～4支群を含んだ宅地造成計画は、昭和40年代に遡る。計画に対し、大阪文化財センターが分布調査・試掘調査を実施し⁽²⁾、その結果を基に大阪府教育委員会と施工業者との間で横穴群の保存区域の設定が行なわれた。そして、確認されていた横穴の大半は現状保存とする。ただし、横穴群の南端から西端を通る道路の建設は認めるという結論が出された。

その後、開発事業は土地区画整理事業として実施されることになり、昭和57年に柏原市教育委員会としては初めて試掘調査に着手し、それ以後、昭和61年までに約45,000m²の発掘調査を実施した⁽³⁾。調査地の約半分が高井田横穴群、残り半分が高井田遺跡・高井田廢寺にあたる。区画整理事業に伴って調査を実施した横穴は、全部で16基である。そのうち14基が横穴群の南から西へかけての道路建設に伴って調査を実施したものであり、2基は宅地造成に伴って調査を実施したものである。調査を実施した横穴は、工事によって6基が全壊、2基が半壊された。しかし、調査中の数十回にわたる協議によって、横穴の存在が予想される区域、あるいは現存横穴の保存に影響が生じる可能性のある区域を対象に、保存範囲を約4,000m²拡張できたことはささやかな成果であった。その結果、樹木保全地として保存されることになった35,525.0m²（既史跡指定地1,481.0m²を含む）の史跡追加指定を文化庁に申請した。その後、昭和62年度に既史跡指定地の買上げが行なわれ、追加指定申請地の所有者である村本建設株式会社から約17,000m²が柏原市に寄贈されるなどの経緯を経て、平成2年3月に35,525.0m²が史跡指定を受けるに至ったものである。

柏原市教育委員会では、区画整理事業に伴う発掘調査中から、史跡公園を計画し、その構想を暖めていた。しかし、保存と活用という一見相反する方法をとるためには、かなりの障害が予想された。具体的には、横穴の保存を計るためには、内部に立ち入れないようにし、埋戻すのが最適であると考えられたが、それでは文化財に対する理解・学習の場として市民が利用することは困難となる。いかに保存し、いかに活用するべきか。また、樹木はできるだけ現状のまま残したいが、樹根が横穴の損傷を助長しており、逆に樹木を伐採すると乾燥化を促進し、横穴の風化をもたらすと考えられた。更に、市民に広く利用してもらうためには、諸施設の充実が望ましいが、横穴の保存や景観を考えた場合、現状の地形を改変することはできず、施設もできるだけ目立たないようにしなければならないなど、矛盾する問題が山積みされていた。また、史跡公園としての機能をより高めるためには、その管理を兼ねた歴史資料館の建設が望まれたが、その用地の確保等の問題があった。そして最大の問題は、これら史跡公園化に必要な多額の経費をどうするかということであった。

このような問題点を抱えたまま具体化できなかった史跡公園計画であったが、昭和63年に都市型ふるさとの創生をめざして、自治省を主体に実施されることになった「ふるさとづくり事業」として、高井田横穴群の史跡公園整備事業を進めようということに急遽決まった。「ふるさとづくり事業」では、中河内地域を「生駒山系レクリエーション・ゾーン整備プロジェクト」と位置付け、その一環として、柏原市が「高井田横穴群史跡公園整備事業」を実施することになった。一方で、柏原市では以前から生駒山地の一部である東山地域の総合開発計画があり、「グリーンピア計画」として整備・開発の構想があった。その計画と「ふるさとづくり事業」を兼ねて史跡公園整備を進めることになったものである。

その結果、平成元年度からの3年計画によって、高井田横穴群の史跡公園化と歴史資料館の建設を実施することになったが、十分な準備期間が確保できなかつたため、事業中にも再三にわたっての計画変更や計画の遅滞があった。しかし、多くの方々の御理解と御協力のおかげで実現へとこぎつけることができた。

以上のような経過によって、平成元年度事業として全体の基本設計と既に公有地化されている史跡指定地東側半分の整備実施設計を行なうことにして、平成2年度には東側の整備工事、西側の実施設計、歴史資料館の実施設計を行ない、平成3年度には西側の整備工事、歴史資料館の建設を行なうことになった。整備事業に際して、まず整備に対する意見を求める機関として、学識経験者らによる検討の場を設けることが必要であると考え、整備検討委員会を設置した。それと共に、市役所内の各部局の意見を反映させるため、市長・助役らを中心とした府内委員会も設置することにした。この両委員会の意見を市教育委員会がとりまとめ、それを参考に、整備事業を進めていくことになった。



図-1 史跡高井田横穴公園位置図（国土地理院発行2.5万分の1地形図「大和高田」使用）

2. 整備事業組織

①高井田横穴史跡公園（グリーンピア）整備検討委員会

委員長 堅田 直 帝塚山考古学研究所所長

委 員 田中 琢 奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター長（当時）

同 水野正好 奈良大学教授

同 井藤 徹 大阪府教育委員会文化財保護課主幹（当時）

同 烏津法樹 東南アジア古陶磁研究家

②府内委員会

山西敏一市長を始め、両助役、水道事業管理者、企画財務部長・次長、建設産業部長、都市計画課長らによって構成。

③事業主体

柏原市教育委員会社会教育課

教育長・庖刀和秀 教育次長・戸塚 武 社会教育課長・松井隆彦（平成元・2年度）・藤田昌宏（平成3年度） 社会教育課長補佐・空山 茂 歴史資料館長・竹下 賢 文化係長・山田寛顕 文化係・北野 重・安村俊史・石田成年・寺川 欽・生駒美洋子 歴史資料館・桑野一幸・谷口京子

④調査主体

柏原市教育委員会社会教育課

調査担当・安村俊史・桑野一幸

⑤施 工

整備基本設計・実施設計作成 株式会社景観設計研究所

整備工事施工 村本建設株式会社

註

(1) 大阪府教育委員会『平尾山古墳群分布調査概要』 1975

(2) 大阪文化財センター『大阪府柏原市高井田所在遺跡試掘調査報告書』 1974

(3) 柏原市教育委員会『高井田横穴古墳群試掘調査概要報告書』 1983

同 『鳥坂寺－寺域の調査』 1986

同 『高井田横穴群Ⅰ』 1986

同 『高井田遺跡Ⅰ』 1986

同 『高井田横穴群Ⅱ』 1987

同 『高井田遺跡Ⅱ』 1987



図-2 高井田櫛穴群全体図（太線内は史跡指定地・整備対象地）

第2章 平成元年度整備事業

1. 経過

平成元年

7月25日 庁内委員会

教育委員会から史跡公園整備方針の説明、各部局からの要望・提案がなされる。

9月6日 整備検討委員会

史跡公園として活用するための諸案が出される。現地見学。

11月7日 奈良国立文化財研究所・沢田正昭保存処理室長の毀損横穴現状観察

既史跡指定地内の横穴の一部で、横穴壁面・天井の崩落が認められたため、文化庁に史跡毀損届を提出すると共に、大阪府教育委員会を通じて奈良国立文化財研究所に、保存のための指導を求めた。壁面崩落の原因は大きく二つに分けられ、一つは主として乾燥による凝灰岩の風化に伴うものであり、もう一つは樹根の成長に伴うものである。これ以外に、人為的な破壊も一部で認められる。このような現状を報告し、沢田室長に現状観察、指導をいただいた。対策としては、乾燥を防ぎ、横穴内の温湿度を一定に保つ必要があるということであり、具体的な方法は後日報告していただくことになった。

12月13日 庁内委員会

整備の基本設計検討、承認。歴史資料館用地の検討。

12月26日 整備検討委員会

整備の基本設計承認。横穴の公開方法検討。

平成2年

1月11日 レーダー探査実施（～18日）

埋没横穴を確認し、実施設計作成時に計画の修正を計るために実施。

1月22日 教育施設用地の試掘調査（～2月21日）

史跡公園関連施設の建設を予定している史跡指定地に隣接する市有地（1,012m²）を対象に、6箇所にトレチを設定し、試掘調査を実施。その結果、北側と西側で横穴と考えられる遺構を確認した。そのため、この横穴を保存できる範囲での設計を検討することになった。（安村俊史『高井田横穴群Ⅲ』柏原市教育委員会 1991 参照）

3月6日 史跡追加指定（全域で35,525.0m²）が官報告示によって決定。

これによって、整備対象地全域が史跡指定地となった。

- 3月7日 整備検討委員会
現地にて、公開可能な横穴の現状を確認しながら、公開方法について検討。
- 4月19日 横穴壁面のレプリカ作製（～24日）
第2支群12号墳談道左側壁の帆船の線刻画と、未完成横穴である第2支群13号墳の右側壁から奥壁にかけての工具痕のレプリカ作製。
- 5月30日 整備検討委員会
実施設計の承認。
- 6月5日 文化庁に於て、史跡公園整備事業計画の説明をし、指導を仰ぐ
文化庁中哲雄技官・増渕徹技官の指導を受ける。大阪府教育委員会文化財保護課石神怡係長・芝野圭之助技師に同行いただき、柏原市教育委員会から戸塚武・山田寛顯・安村俊史の3名が上京。基本設計、東側実施設計の了承。横穴公開に関する細部の注意を受ける。
- 6月7日 庁内会議
東側実施設計の承認。西側実施設計の検討。
- 7月19日 平成2年度整備工事予定地、すなわち史跡指定地東側半分の史跡現状変更許可申請を提出。

2. 基本設計

整備対象地は、高井田土地区画整理事業によって保存された地域にあたる。そのため、柏原市教育委員会では、区画整理事業着手時から高井田横穴群の整備・史跡公園化を検討してきた。そして、昭和63年度には、石田成年（当時財団法人大阪府埋蔵文化財協会へ出向中）が奈良国立文化財研究所の遺跡保存整備過程の研修を終了し、その成果を基に基本方針を策定した。その主たる内容は、現状の農道を利用した遊歩道を整備し、過去に家屋が存在したために現状は空地となっている部分を広場として利用する。その他は現状維持を計るというものであった。この際に問題となった第1点は横穴の保存方法と公開方法であり、第2点は歴史資料館建設用地の確保という問題であった。この2点については、今後の課題として検討していくことにし、基本設計に着手した。

基本設計作成に際して、平成元年度実施設計・平成2年度整備工事予定の史跡東側を保存ゾーンとし、平成2年度実施設計・平成3年度整備工事予定の史跡西側を活用ゾーンとして位置づけ、施設等を有効に配していく計画をとることにした。

なお、基本設計・実施設計は株式会社景観設計研究所に委託したものである。

以下、基本設計書である「史跡・『高井田横穴』整備計画策定」書の一部を抜粋して、ここに報告する。

O. はじめに

本計画を実施する史跡高井田横穴は生駒山脈南端に位置し、柏原市市街地のはば中央部にあたり、縫刻壁画の存するので知られ、全国的に有名な史跡指定地域である。

この計画地は恵まれた自然的条件と大阪都市圏という地理的条件を背景に貴重な緑地であり、周辺住民の憩いの場として整備が求められる場である。しかし、当地域の周辺は近年住宅開発が急速に進んでおり、早急にも歴史的文化遺産の保存と管理が要求され、横穴古墳群の環境整備が望まれている。

また、周辺の松岳山古墳群、平尾山古墳群に面し、近隣には国民年金保養センター“サンヒル柏原”及び周辺施設など、文化財施設との一体的な利用計画を考慮することにより、柏原市における夢とロマンあふれるレクリエーションの核となすものである。

一方、この計画は市の総合的なまちづくりの構想の中で、東山整備構想の核として位置づけられるものであり、景観面からも緑の拠点となる史跡高井田横穴公園の整備計画を行うことにより、全体構想を一步前進させるべき開発整備となすものである。

以上のような考え方に基づき、今回の史跡高井田横穴公園の計画テーマ、計画方針の設定、整備方針を以下のように設定した。

計画テーマ

“古代へのタイムスリップ”

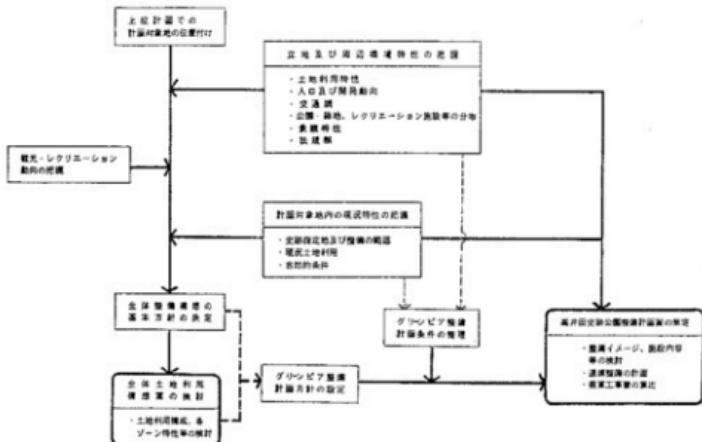


図-3 計画策定ダイヤグラム

史跡高井田横穴公園整備計画



図-4 整備計画図

I. 基本的な考え方

史跡高井田横穴は、JR高井田駅に隣接したうえ近鉄国分駅からも便利な丘陵地に存在し、立地条件に恵まれた場所である。

周辺には、住宅開発等の都市化の波が押し寄せており折りから、緑そのものの存在価値は言うに及ばず、景観面からも重要な資源となっている。

今回の計画としては、あくまでも歴史的文化遺産の保存と保護を目的とする史跡高井田横穴の史跡整備である。

このような意味を踏まえながら今回の主目的は、貴重な文化遺産を幅広く府・市民に公開し、より多くの人々に親しみ、学んでいただけるよう充実した史跡高井田横穴公園として整備を図るものである。

そのために、今回対象となる区域の地形など自然的な条件及び横穴の分布状況から、大きく東西にわけ二つのゾーンに区分したものである。

まず、東側のゾーンとしては『見る』『体験』することなどを中心とした保存ゾーンとし、一方、西側のゾーンとしては『学ぶ』『憩う』『集まる』などを中心とした活用ゾーンとして基本的な空間構成、性格づけを図る。

II. 計画方針の設定

本計画は、歴史的文化遺産の保存と横穴古墳群の史跡整備を目的としながら、市の総合的なまちづくり構想の中で、緑の拠点として十分機能する史跡高井田横穴公園として、適正な開発の方向づけを行なうという基本的な考え方をもとに整備計画方針を以下のように設定した。

①歴史性を重んじる

史跡高井田横穴の保存と公開

②日常性と非日常性を大切にする

市民にとって生活の一部となる公園づくりを目指しながら、しかも日常生活をはなれる体験ができる場とする。とくに市外からの来訪者にも利用されやすい公園とする。

③環境保全（自然性）への配慮

地形、水系、植生などを大切に扱い全体を身近な自然として保護、育成する。

④他施設とのネットワークの確立

文化財の多い市の特色を生かす

⑤維持管理への配慮



図-5 竹林広場イメージスケッチ

III. 整備方針の設定

“わかりやすく、格調の高い史跡高井田横穴の整備”

指定地の整備計画

今回の整備計画地は大きく、保存ゾーンと活用ゾーンからなる。

保存ゾーンは公開する遺跡が多いところであり、わかりやすい園路構成ならびに安全な公開形式をモットーとするが、基本的には全体として、地形、植生などは現状維持を心がけ、新たな植栽については園路沿いに花木程度にとどめ、遠く古代をしのべる場とする。

一方、活用ゾーンは、大和川や松岳山古墳などが望め、景観的にも展望の良く効くところであり、人々が安心して楽しみながら歴史にふれることのできる教育的なゾーンとして整備し、また植栽も広場等に花木・香木を多く導入し、四季の変化の楽しめる場として整備するとともに、隣接地には歴史資料館も建設し、また、駐車スペースも確保しやすいといった指定地の計画だけでなく、隣接地の利用も考慮した一体的な計画を行なう。

(保存ゾーン)

『見る』『体験』

- ・横穴の保全を重点におきながら公開し、説明板を設置
- ・内部を見やすくするための保護柵設置
- ・現況の竹林を利用した竹林庭園の造園
- ・遊歩道の整備

(活用ゾーン)

『学ぶ』『憩う』『集まる』

- ・歴史資料館（研修室を設ける）の建設
- ・公開する横穴内に照明器具及びテープでの説明機設置
- ・広場（休憩及び遊ぶ）
- ・造園及び説明板の設置

IV. 施設計画

・保存ゾーン

竹林広場、出会いの広場、歴史の広場、円墳広場、公開広場、歴史の道、古代の道、古代の森

・活用ゾーン

古代へのいざない広場、古代への入口広場、出会いの広場、ふるさと広場、瞑想広場他



図-6 瞑想広場イメージスケッチ

3. 東側実施設計

平成元年度には、史跡指定地の東側半分（17,241m²）の実施設計を行なった。

実施設計の策定に際しては、4回の整備検討委員会・庁内委員会を開き、文化庁・大阪府教育委員会の指導の基に決定した。

整備検討委員会では保存・公開の方法をめぐっての論議が続いた。できるだけ多くの横穴を公開したい反面、落書き等による人為的な破壊、そして凝灰岩屑という脆弱な地質による自然的な風化という問題を抱えており、その対策に苦慮した。その過程で、線刻壁画を保存し、落書き等を防止するために横穴内にアクリル製の保護カプセルを設置し、壁面に触れられないようする方法、あるいは横穴内に手摺状の施設を設置する方法等が検討されたが、ボルト等によって固定することは不可とする文化庁の指導や技術的問題と共に、横穴の景観を損なうことでも心配されたために、門扉を設置し、希望があった場合には、職員立ち会いのもとに開錠する。平素は内部のライトアップ等によって、門扉外からも見学できるようにすることになった。

また、凝灰岩表面を樹脂等によって固化し、風化を防ぐ方法も検討されたが、他県の横穴で試みられている方法が、必ずしも好結果を生んでいない点、技術的な問題点などから、これも将来的な課題として見送ることにした。現状では、保水等に考慮を払い、樹木・土壌等によって乾燥を防ぐほうが効果的と思われる。

次に、破損のみられる造り付け石棺の補修・復元を試みることが検討された。石棺の復元に関しては、技術的には可能であるが、現存する破損面が著しく風化しており、この面との接着方法が問題であった。ボルト、あるいは鉄筋等で破損面と固定する方法が最良であると考えたが、一部を破壊してまで固定に拘る必要はないという文化庁からの指導もあり、自重によって据え置く方法をとることにした。また、表面の仕上げは粉碎した凝灰岩を使用することにし、特に着色等は行なわないことにした。

それ以外に、天井の落盤している第2支群14・17号墳に関しては、アクリル製の覆屋（マルチシェルター）を設け、横穴上方から内部を見学できる方法をとることにした。

庁内委員会からは、できるだけ多くの市民に利用していただくために、さまざまな施設を設置したいという希望が出されたが、東側には有効なスペースが少なく、保存ゾーンとして位置づけているため、極力、施設の設置は控えることにした。

①横穴の公開

公開する横穴は第2支群の11基とし、各横穴は事前に床面までの発掘調査を実施する。そのうち14・17号墳にはマルチシェルターを設置し、他の9基の横穴には門扉を設置することにし、⑤朝に開錠し、夕方に閉錠する横穴－6・11号墳、⑥必要時に職員立ち会いのもとに開錠する横穴－2～5・12・13号墳、⑦基本的に開錠しない横穴－10号墳の3方法をとることにした。

公開に際しては、4・5・12・13号墳の玄室に照明灯を2基ずつ設置し、施錠時にも内部が

見学できるようにする。また、3～5号墳前、13号墳前、17号墳横に3基の解説用スピーカーを設置し、同じ位置に3基の陶板製説明板を設置することにした。また、4・5号墳の造り付け石棺の破損している部分を修復することにした。

②植栽

基本的には現況林を保護し、伐開を最小限に留める。植栽は園路・広場沿いに、低木を中心としたものにする。

③園路広場工

竹林広場－現況の竹林を生かし、落ち着いた雰囲気の休憩スペースとする。自然石乱張舗装を施し、自然素材を多用したあづまやを設置する。

出会いの広場－見学者等の離合集散可能な広場とし、自然色舗装とする。（平成2年度に、トイレを設置することになり、路面も透水性舗装に変更。）

歴史の広場－公開横穴に至る広場とし、自然色舗装とする。（発掘調査後、横穴保護のため形状変更、また路面を透水性舗装に変更。）

円墳広場－発掘調査後、円墳（第2支群56号墳）の墳形を復元し、周囲に古代の道を設置、墳丘には芝生を張って広場とする。（発掘調査の結果、平成2年度に実施設計を再検討することになる。）

歴史の道－既存の道を整備。幅員3m、透水性舗装とし、自然石縁石を設置する。管理用車両等の通行可能なものとする。

古代の道－各広場、および横穴を結ぶ幅員1.5m前後の道とする。路面は自然色舗装とし、必要箇所には擬木製階段を設置する。

④管理施設工

照明灯18基、水飲み1基、散水栓6基を設置する。電線・給水管は園路下に埋管する。排水はできるだけ自然排水とする。

⑤休養施設工

あづまや1基を竹林広場に設置。花崗岩製のベンチ6基、スツール7基を各広場に設置する。

⑥雜工作物工

公開横穴に門扉・説明板を、園路沿いに道標5基を設置する。また、4・5号墳の造り付け石棺を修復する。

以上のような実施設計を策定したが、今後の問題として、管理方法があげられた。横穴の公開については、隣接地に建設予定の歴史資料館職員がこれに当たることとし、史跡公園の管理は教育委員会が主体となって、これに当たることになった。また、植栽管理・清掃等については、シルバー人材センターに委託するなどの方法をとることにした。

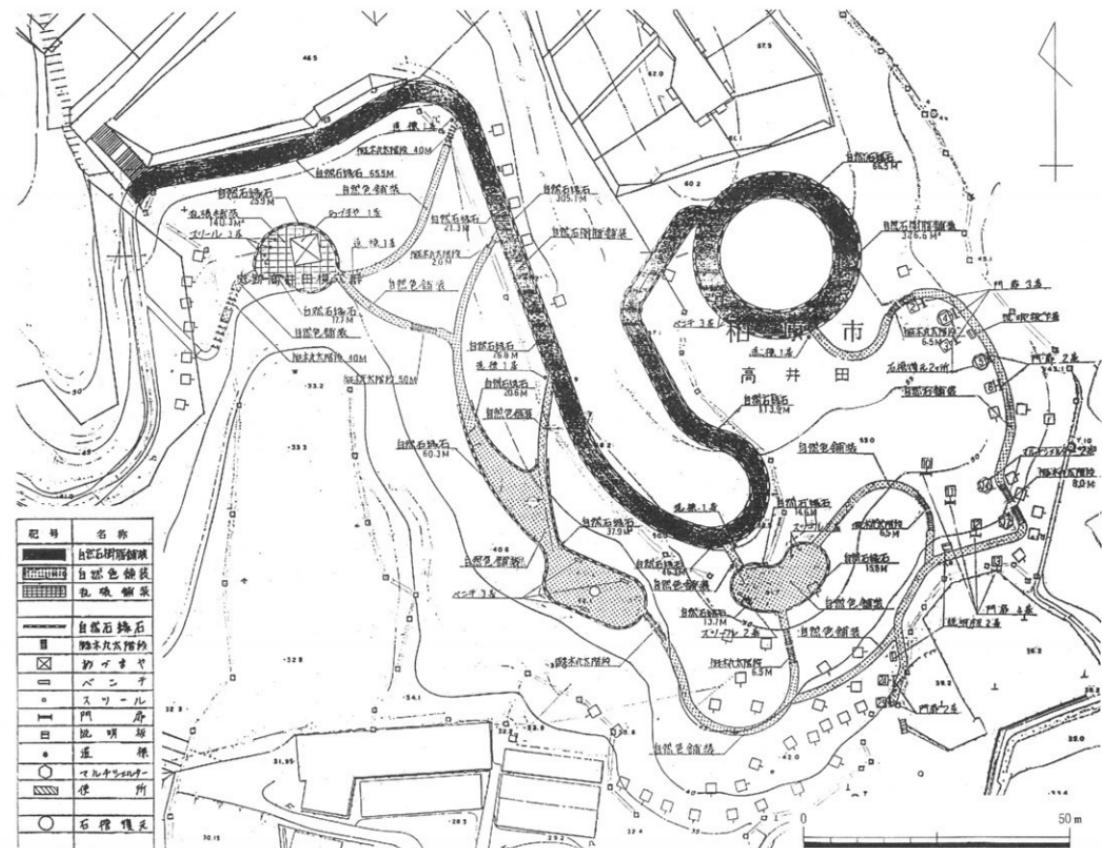


図-7 東側施設平面図

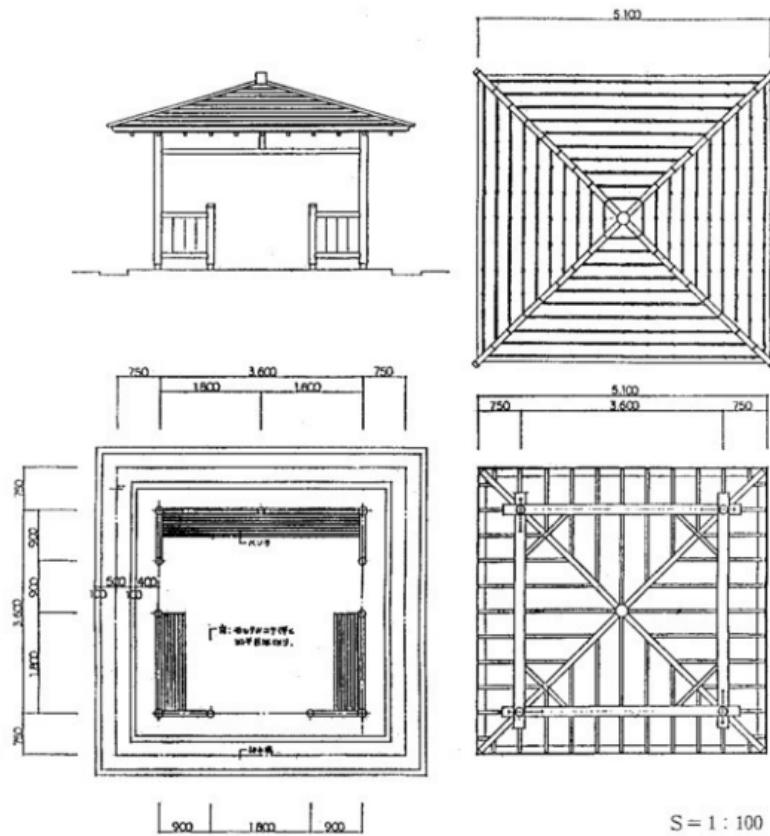


図-8 あづまや

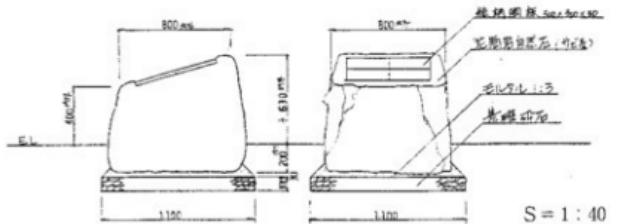


図-9 説明板

4. レーダー探査

実施設計を作成するにあたって、埋没しているために現状では確認できない横穴が存在した場合、基本設計によって設定した広場の位置や園路のルートを変更する必要性が生じると考えられた。そのため、平成元年度事業として、整備工事によって影響が生じる可能性の考えられる地点でのレーダー探査を実施した。レーダー探査は、地中レーダー法によって地中の土層変化部を把え、埋没する横穴の位置、および規模を確認しようとしたものである。

探査は、横穴群内に現存する道（歴史の道予定地）、広場の予定地、円墳推定地、古代の道予定地の一部に対して実施した。

歴史の道予定地は、横穴群中央から東へかけて蛇行しながらびており、かつては農道として利用されていた。幅員は3m前後あり、整備後は緊急車両・管理用車両の進入路としての機能を兼ねたものとすることになっているが、一般車両の進入は認めない方針である。大正11年の史跡指定地部分では、第3支群3～6号墳前面で横穴に関係すると考えられる信号が8箇所で確認された。これらの中には、3～6号墳より一段下に開口する第3支群9～12号墳に伴うと考えられる信号、第3支群6号墳の墓道と考えられる信号などがあり、少なくとも、第3支群4号墳の前面、第3支群6号墳の北側の信号は、未確認の横穴を示している可能性が考えられる。それ以外の信号では横穴と確認できるものはみられない。東側では第2支群50号墳の墓道が道路を横断する形でのびていることを確認すると共に、50号墳の北へ5mと15m、および南へ26mの3箇所の地点で横穴の可能性を示す信号がみられた。その他の部分で認められた信号については、横穴と考えることができないものであった。なお、これらの地点については、電線等の埋設時に立会調査等を実施したが、いずれもその存在を地表面では確認できていない。

広場の予定地は、かつて家屋が存在した場所であり、家屋建築時に若干の造成が行なわれているため広場としては格好の地形を呈していた。竹林広場では、東西に横断する形で探査し、1箇所で信号が認められたが、横穴と考えられるものではなかった。

出会いの広場では、東半は地山を削平、西半は盛土によって平坦地が造成されたと考えられ、その地層変化部が確認できた。それ以外にも数箇所で信号が認められたが、横穴と考えられるものではなかった。

歴史の広場は、レーダー探査の結果、最大の成果をもたらした部分である。第2支群58号墳の墓道と推定される信号を確認したほか、その南側で横穴と考えられる信号が2箇所で確認された。北側の信号は地表下1m前後、南側の信号は地表下1.5m前後に天井部が存在すると推定され、いずれも東側谷部に開口すると推定された。これについては、調査の結果、1基の横穴（第2支群59号墳）であることが確認された。また、この東側でも2箇所で信号が認められ、横穴に関わる信号の可能性が考えられた。その他にも1箇所で信号がみられた。これらについては、調査の結果、横穴は確認されていない。

第2支群内で最高所に位置する円墳（第2支群56号墳）は、分布調査によって円墳とされているものの、その根拠は円墳状の地形を呈することのみであって、本当に古墳であるか否かは確認されていなかった。そこで、古墳であるかどうかを確認するために、レーダー探査を行なった。その結果、約2m四方の範囲で1m前後の深さの位置に、水分を多量に含む信号がみられた。石、もしくは樹根の信号であろうと報告され、石による人工的な構築物、すなわち石室を有する古墳の可能性があると推定されるものであった。調査の結果、ほぼ推定位置に玄室の床面（地山面）が位置し、天井や側壁の崩落石が多量に埋没していた。

古代の道予定地では、竹林広場の東側と西側で南北方向にそれぞれ1箇所、出会いの広場の予定地西側で南北方向に2箇所、歴史の広場東側の公開予定地（第2支群10～13号墳、24・25号墳前面）において探査を実施した。その結果、竹林広場の東側で横穴の可能性のある信号が1箇所でみられたが、その他では数箇所で信号が認められるものの、いずれも横穴とは考えられないものであった。

以上のレーダー探査成果によって、歴史の道は、やはり一般車両の通行を認めず、管理用車両も極力進入を避けること、横穴の確認された歴史の広場の東側では、横穴に影響を与えないような利用法を検討することにした。そして、第2支群56号墳が古墳か否かを確認することを含めて、広場の予定地はいずれも事前の発掘調査によってレーダー探査の結果を検証することが必要であると判断された。（詳細は安村俊史『高井田横穴群Ⅳ』柏原市教育委員会 1992参照）

なおレーダー探査は、非破壊検査株式会社が実施したものである。

5. レプリカ作製

整備の一環として、線刻壁画等のレプリカを作製することにし、平成2年3月7日の整備検討委員会による現状視察の後、第2支群12号墳の渡道左側壁に存する帆船の線刻画と、第2支群13号墳の壁面全体にみられる工具痕のレプリカを作製することにした。12号墳は線刻壁画の代表例として、13号墳は未完成の横穴であり、掘削時の工具痕を明瞭に残すことから横穴掘削過程を知ることができる好例として選んだものである。13号墳の工具痕に関しては、荒掘具である平刃工具と仕上げ具である丸刃工具の痕跡、および天井と壁面境の切り込み段が明瞭に復元できるような部分を選定し、玄室奥壁から右側壁にかけての部分のレプリカを作製することにした。

レプリカは、壁面にシリコンを塗布し、その固化を待って石膏で補強をして離型を取り、洗浄、修正の後、離型をシリコンで型取りをすることによって作製するものである。作製にあたっては、現状の壁面を保護すること、薬材等が壁面に付着しないことに最大の注意を払って実施した。

なおレプリカ作製は、オカムラデザインプロが実施したものである。

第3章 平成2年度整備事業

1. 経過

平成2年

7月16日 史跡隣接の市有地（教育施設用地）の発掘調査（～9月10日）

史跡公園関連施設建設のための全面調査。（安村俊史『高井田横穴群Ⅲ』柏原市教育委員会 1991参照）

8月6日 整備事業に伴う史跡内の発掘調査（～平成3年4月26日）

8月18日 教育施設用地の発掘調査現地説明会を開催

11月5日 整備工事着手

11月19日 庁内委員会

平成3年度整備予定地（西側）の実施設計検討。

12月21日 トイレ建設に伴う史跡現状変更許可記載事項変更申請を提出

東側にトイレが無いことから、出会いの広場に簡素なトイレを建設するように設計を変更した。

平成3年

1月10日 整備検討委員会

調査・整備状況を観察。西側実施設計検討。

1月11日 文化庁田中哲雄技官・大阪府教育委員会石神怡係長・芝野圭之助技師視察。

整備状況観察。西側実施設計指導。

1月19日 史跡内の発掘調査現地説明会を開催

1月23日 西側レーダー探査実施（～25日）

横穴と推定される信号を数箇所で確認。

4月6日 高井田山古墳（第2支群56号墳）の現地説明会を開催

4月30日 整備検討委員会

西側実施設計検討。

5月2日 文化庁にて、平成3年度整備事業計画を説明、指導を仰ぐ

文化庁田中技官の指導を受ける。大阪府教育委員会井藤徹主幹・芝野技師に同行いただき、柏原市教育委員会から戸塚武・山田寛顯・安村俊史の3名が上京。数箇所の修正を指示される。

5月24日 堅田直委員長、田中琢委員、水野正好委員に実施設計の承認を得る

整備検討委員会・文化庁からの指示事項を修正し、各委員の承認を得る。

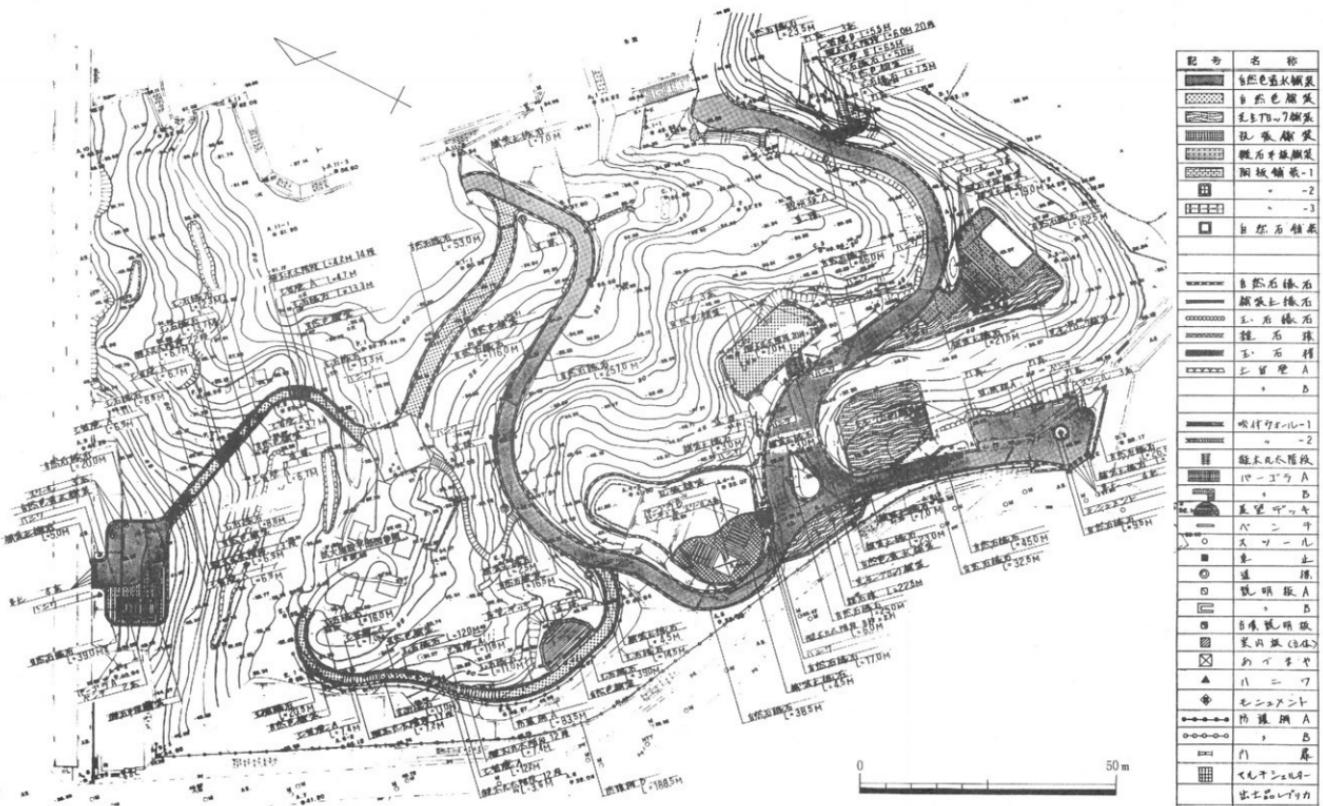


図-10 西側施設平面図

- 5月31日 文化庁にて、再度平成3年度整備事業計画を説明、指導を仰ぐ
文化庁中技官・増渕徹技官の指導を受ける。大阪府教育委員会芝野技師に同行いただき、柏原市教育委員会から戸塚・山田・安村の3名が上京。西側実施設計の承認を得る。
- 6月27日 平成2年度整備工事に伴う東側の史跡現状変更完了報告を提出
- 6月27日 平成3年度整備工事予定地（西側）の史跡現状変更許可申請を提出

2. 西側実施設計

平成3年度整備工事予定の史跡指定地西側半分（18,284m²）に対する実施設計を、平成2年度事業として実施した。西側は、基本設計の段階において活用ゾーンとして位置づけており、横穴に影響を及ぼさない範囲で史跡公園を有効に活用するための諸施設を整備したいと考えていた。また、歴史資料館建設地を高井田第3号公園とし、資料館建設の実施設計、および展示の基本設計を実施した。

①横穴・古墳の公開

以前から門扉を設置し、希望者に公開している横穴が9基（第3支群2・5・7・8・16・18・19・21・28号墳）存在する。これらに関しては現状のままでし、竹林広場西斜面の4基（第3支群10～13号墳）に調査後門扉を設置し、古代へのいざない広場に開口している調査済みの3基（第3支群22～24号墳）に関しても門扉を設置することにした。

また、円墳広場として平成2年度に整備予定であった第2支群56号墳（高井田山古墳）が、発掘調査の結果、初期の横穴式石室を主体部とし、豊富な副葬品が出土したことなどから平成2年度の整備を中止し、改めて整備計画を検討した。その結果、石室にはマルチシェルターを設置し、副葬品のレプリカを石室内に展示することによって保存・公開を図る。墳丘には芝生を張って保護し、説明板を2基設置することにした。マルチシェルターは、石室上面からアーチ状に立ち上がるものとし、妻側に管理用の出入口を設置することにした。

②植栽

基本的には現況林を保護し、園路・広場沿いにオオムラサキ・ヒラドツツジなどの低木を中心に植栽する。また、万葉植物を多数植栽し、樹名板を設置する。西端の市道に沿った擁壁肩部には、危険防止を兼ねてサザンカの生垣を設置し、出会いの広場の一部、および高井田山古墳（第2支群56号墳）には張芝を行なう。

③園路広場工

古代へのいざない広場—JR高井田駅に面する入口にあたる広場。3基の横穴を公開、透水性舗装とし、線刻画をモチーフとしたモニュメントを設置する。背景としての樹木の緑を生かし、古代の世界へ入るという雰囲気を想像させるような広場とする。

古代への入口広場－北側住宅地に面する入口にあたる広場。透水性舗装・擬石平板舗装とし、パーゴラを1基設置する。

出会いの広場－いろいろな人とさまざまな体験に出会える広場とする。乱張舗装、張芝とし、パーゴラを1基設置する。

ふるさと広場－高井田横穴群に対する理解を深め、郷土の歴史への関心を高めるための諸施設を配した広場とする。当初、復元住居の建設を計画していたが、適切ではないとの指導を受けたため、横穴とそれに至る墓道をイメージした総合案内広場として位置づけ、ムラをイメージした陶板舗装のゾーンから、墓道をイメージした自然色舗装の園路が枝状にのび、横穴をイメージした横穴モデル、説明板、案内板、あづまやの4施設に至るものとした。ムラをイメージした陶板舗装ゾーンには、ふるさと広場の説明を付すと共に、復元家屋の絵を挿入することによって、当時のムラのイメージがふくらむものとする。横穴モデルは、吹付ウォールによって高さ50cmの横穴の原寸大モデルを造り、内部に埋葬状況を復元した絹柄陶板を敷きつめるというものである。これによって、横穴の埋葬状況に対するイメージをふくらませるのがねらいである。説明板も横穴の平面形をとり入れたものとし、その壁面に説明用陶板を設置する。高井田横穴群だけでなく、全国各地の横穴・線刻壁画を理解するための説明ゾーンとする。案内板は立体陶板製とし、地形を立体的に復元、各施設・横穴の位置を示したものとし、見学の便宜を計ると共に、横穴群全体の理解を深めるものとする。あづまやも横穴の玄室をイメージしたものとする。このように、見学者が楽しみながら理解を深めることのできる広場とする。

瞑想広場－静かな落ち着いた雰囲気の広場とする一方、催しなどを開催できるように施設は設置しない。自然色舗装とする。

屋外展示広場－基本設計では計画されていなかったが、柏原市内から出土した礎石・石室・石棺等、資料館内で展示困難なもの展示広場とする。擬石平板舗装・芝生ブロック舗装とし、理解を深めるための説明板を設置する。

芝生休憩園地－基本設計では計画されていなかったが、団体見学者の離合集散の場とする。緊急車両、身障者用車両等の駐車場としても利用可能なよう芝生ブロック舗装とし、法面は緑化ウォールとする。

展望所－基本設計では計画されていなかったが、玉手山古墳群・古市古墳群・大和川・石川等を望む眺望のすぐれた場を利用して、ダグラスファー、レッドウッドなどの自然素材を使用した木製デッキを設置、説明板を付設する。

歴史の道－既存の道を整備。幅員3m、透水性舗装とし、自然石縁石を設置する。管理用車両等の通行可能なものとする。

古代の道－各広場を結ぶ幅員1.5～3mの道とする。路面は自然色舗装とし、必要箇所には擬木製階段を設置する。

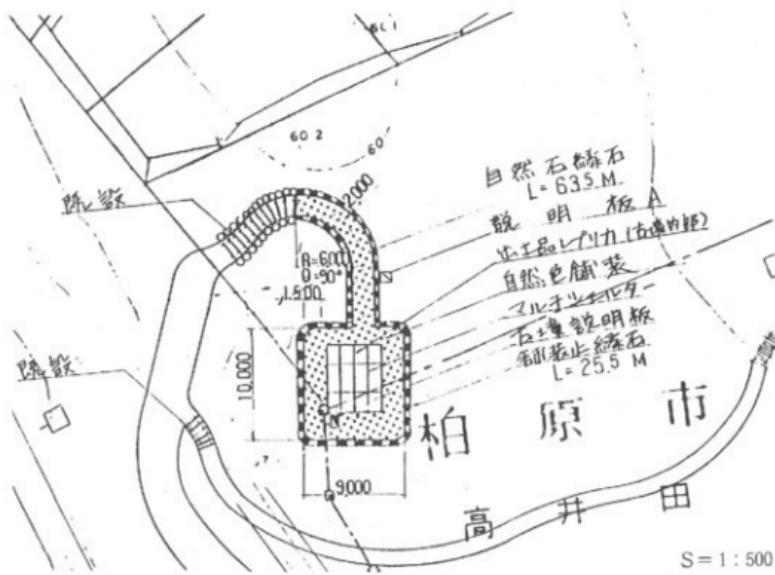


図-11 高井田山古墳施設平面図

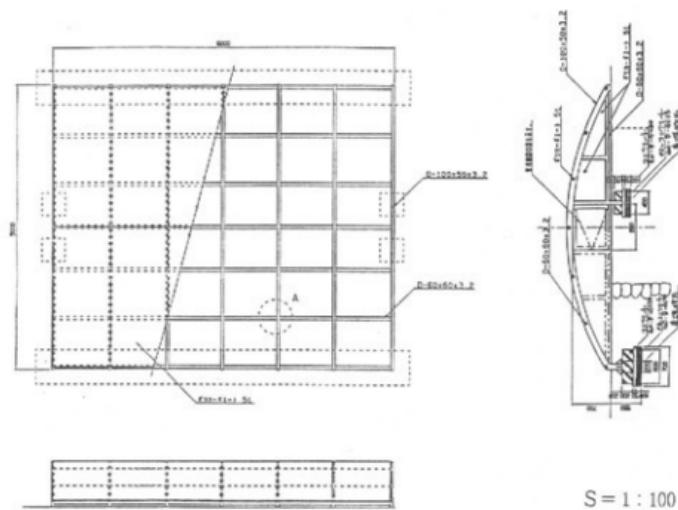


図-12 高井田山古墳マルチシェルター

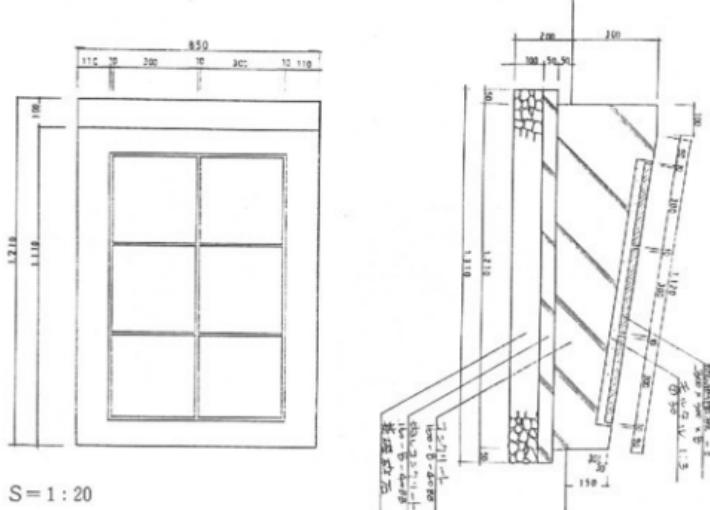


図-13 古墳説明板

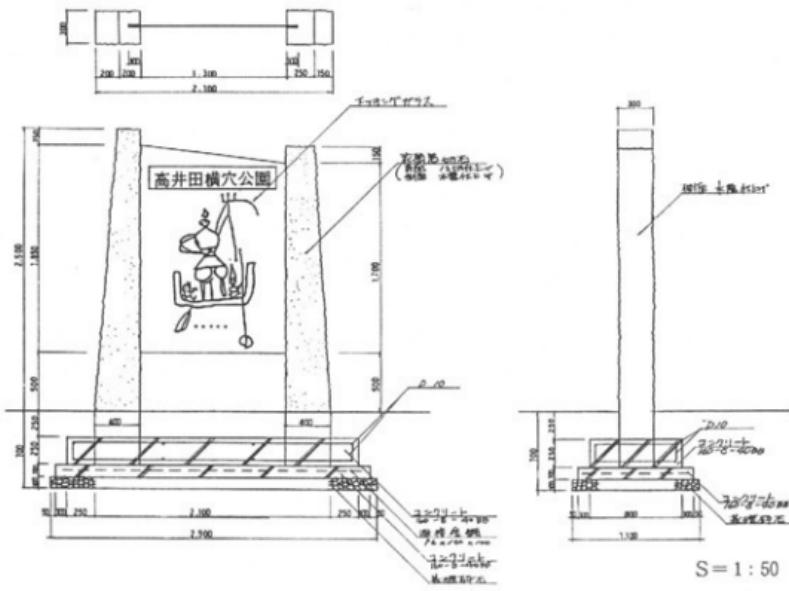


図-14 モニュメント

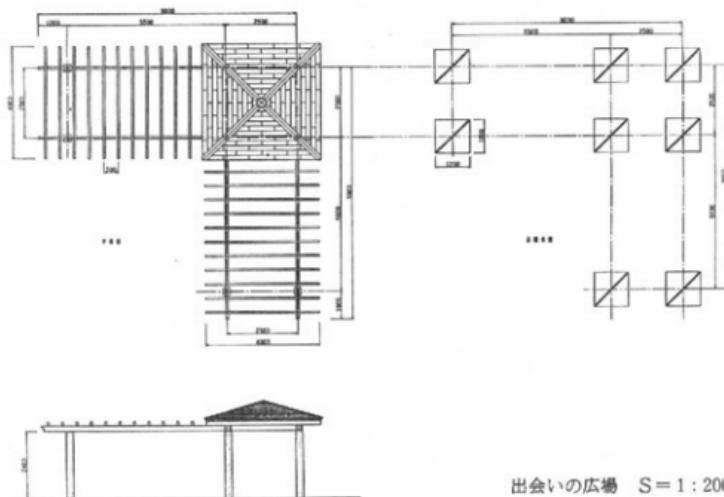
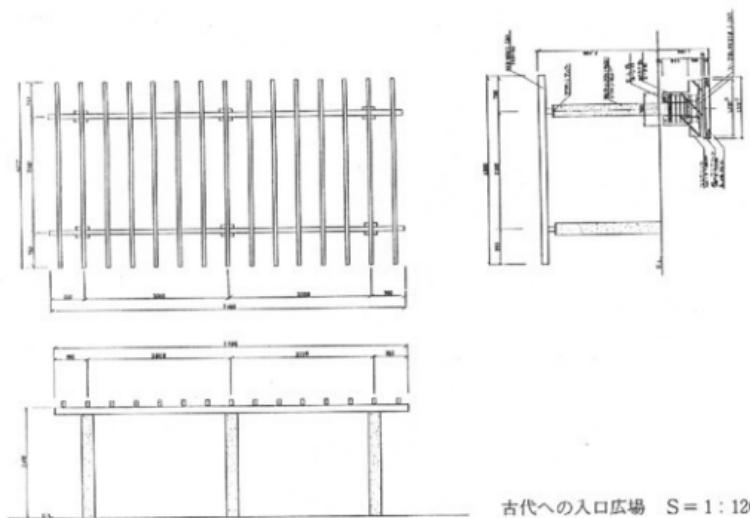


図-15 パーゴラ

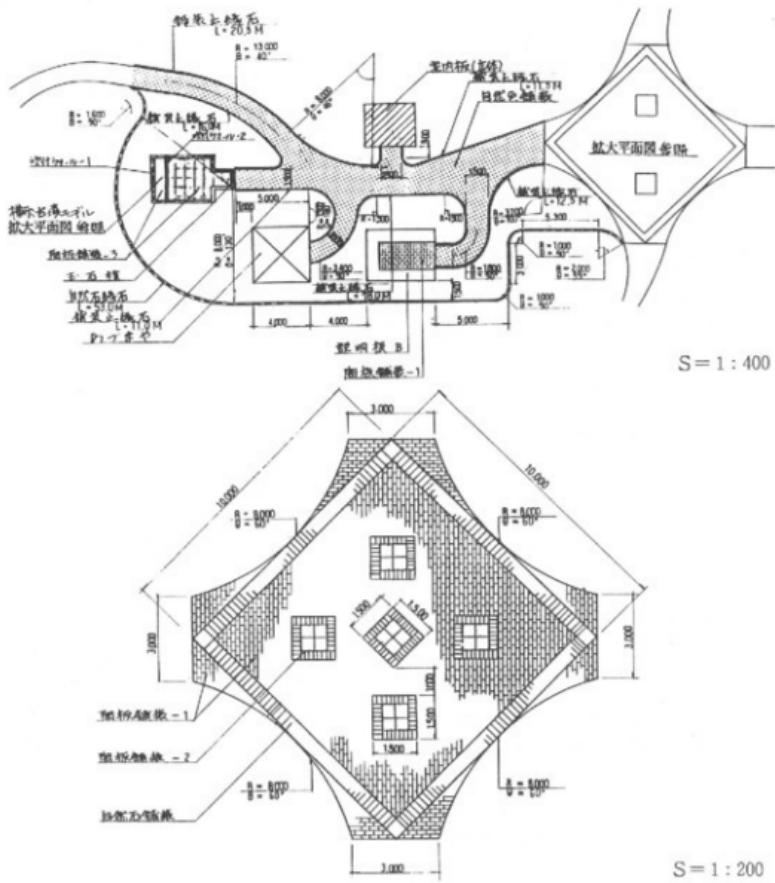


図-16 ふるさと広場

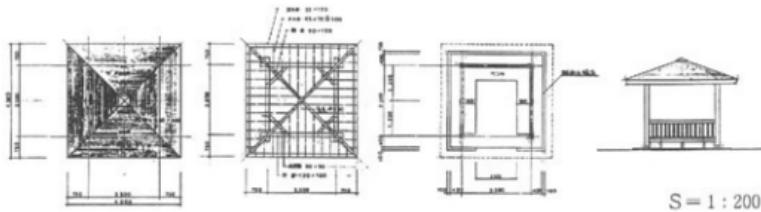


図-17 あづまや

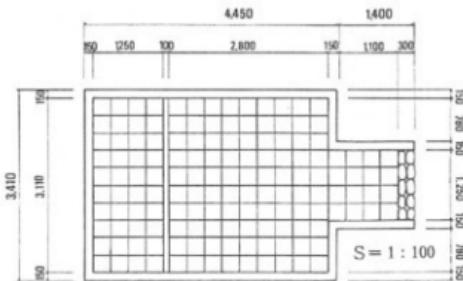


図-18 横穴復元モデル

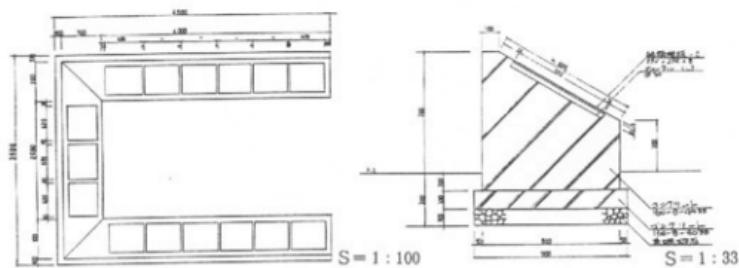


図-19 横穴説明板

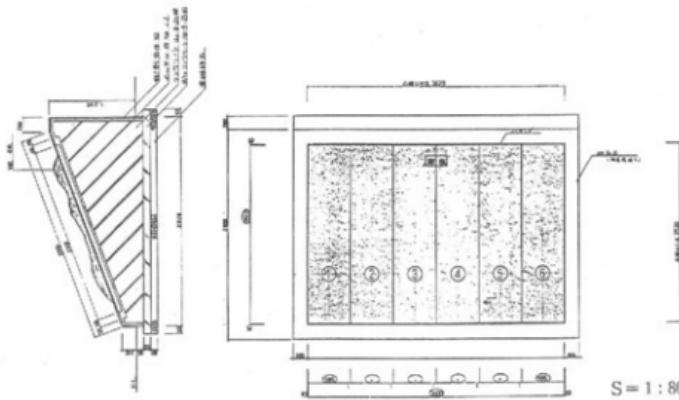


図-20 立体案内板

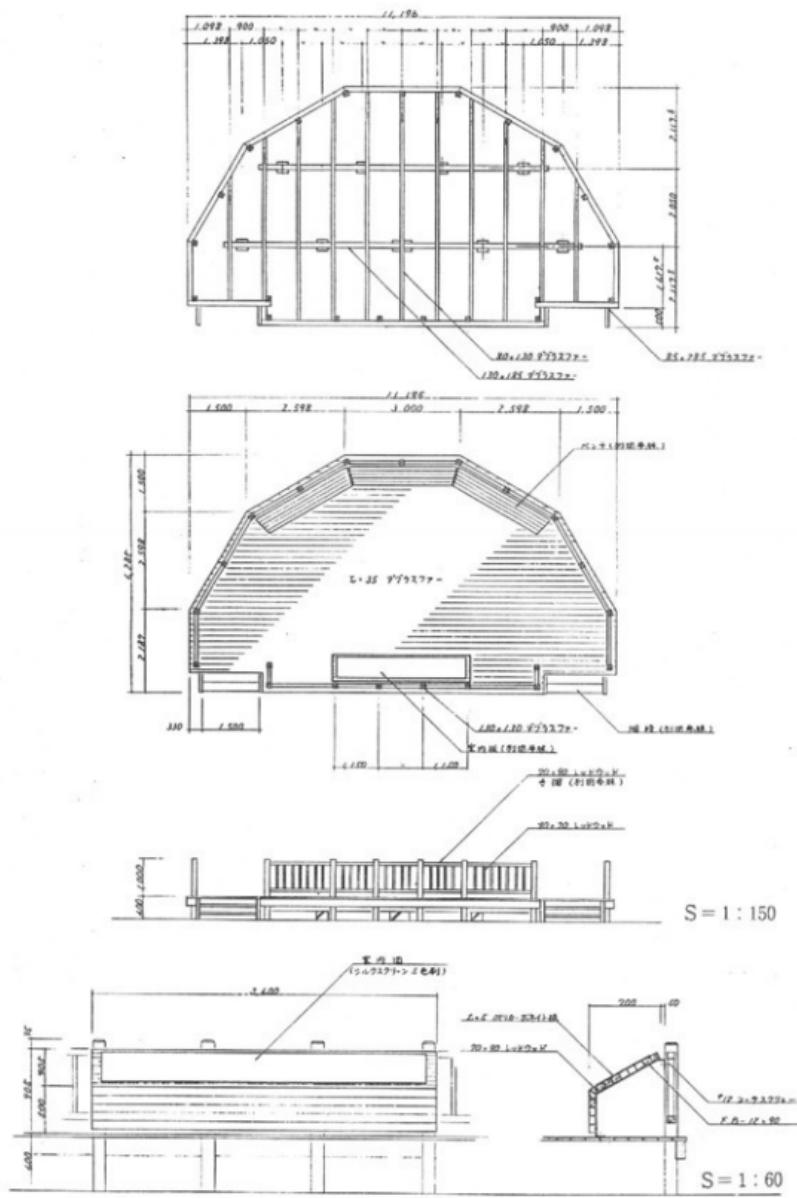


図-21 展望デッキ

④管理施設工

照明灯を11基設置、モニュメントにはパリードライトを当てる。説明用スピーカーは、第3支群5・8号墳前とふるさと広場に各1基設置。点灯方式の総合案内板を古代へのいざない広場に1基設置。水飲み1基、散水栓5基を設置。電線・給水管は園路下に埋設する。各施設の仕様は東側と同一のものとする。

⑤休養施設工

バーゴラを古代への入口広場と出会いの広場に各1基、あづまやをふるさと広場に1基設置する。花崗岩製のベンチ9基、スツール12基を各広場に設置する。

⑥雑工作物工

両入口に車止めを設置。園路沿いに道標を6基設置。西端の市道擁壁肩部に危険防止のため、2段の防護柵を設置。そのほか、ふるさと広場等に諸施設を設置。

3. レーダー探査

平成2年度も、実施設計および発掘調査の資料とするために、西側のレーダー探査を実施した。探査を実施した箇所は、歴史の道予定地のほぼ全域と古代の道予定地の一部、そして出会いの広場・ふるさと広場予定地に対しては、縦横に面的に探査した。

その結果、歴史の道予定地において、第4支群39号墳に関連すると考えられる信号以外に、空洞の横穴謎道部の可能性があると考えられる信号、および横穴の可能性が考えられる信号を各1箇所で確認した。また、歴史の道から分岐し、展望所を経てふるさと広場へ至る古代の道予定地では、第4支群37号墳の墓道かと推定される信号、および36号墳の玄室かと推定される信号を確認、それ以外にも横穴の可能性が考えられる信号を確認している。

出会いの広場予定地では、全体に1m以上の盛土がなされており、横穴に関連すると考えられる信号は得られなかった。また、ふるさと広場予定地では、地表下50~60cmで平坦な地山面が確認され、南側で地山面が急激に落ち込んでいることが確認された。おそらく、かつての家屋建築に際して、舌状の丘陵尾根部を削平し、堆土を斜面下に流し込むことによって平坦地が造られたものと推定される。（詳細は安村俊史『高井田横穴群Ⅳ』柏原市教育委員会参照）

4. 東側整備工事

平成2年度には、元年度に実施設計を行なった史跡指定地東側半分の整備工事を実施した。整備工事にあたっては、園路・広場予定地のトレンチ調査を終え、遺構が存在しないことが確認された部分について、11月より整備工事に着手した。しかし、レーダー探査によって横穴の存在が予想されていた歴史の広場については、横穴2基（レーダー探査では3基と予想されていた）の調査後、広場の形状を変更した。

調査を実施したのは、第2支群58号墳の墓道と第2支群59号墳である。58号墳は墓道の一部が露出しており、墓道から玄室までが歴史の道の下に埋没していることから、墓道のみ調査を実施し、埋没保存している。59号墳は歴史の広場予定地の地下に玄室が空洞状態で存在した。そのため、床面まで調査を実施し、玄室に土砂を充填し、埋没保存している。この2基に関しては、地表にその規模・形状を植栽によって表示し、説明板を設置することによって見学者が理解できるように工夫した。また、第2支群56号墳（高井田山古墳）は、先述のように工事を中止し、平成2年度に改めて実施設計を行なうこととした。

①横穴の公開

公開予定のすべての横穴に対して、墓道端部までを検出し、床面までの調査を実施した。調査後、見学可能なようにスロープ状に墓道を埋め戻し、床面保護のため玄室・墓道にも薄く土を敷いた。また、門扉は横穴の形状等によって墓門部に設置したものと玄門部に設置したものがあり、同様に内開きの門扉と外開きの門扉がある。マルチシェルターは、想像していたよりもシェルター面が高いものとなり、フレームの太さが目立つものであった。そこで、竹垣によって周囲を囲ってフレームが目立たないようにした。想像と実際との格差が大きく、事前にもう少し検討すべきであったとの教訓が残された。

②植栽

伐間後の地形・土壤・日照等を考慮し、樹種・数量において変更があった。当初は、市の花であるツツジや華やかなソメイヨシノを多数予定していたが、生育が困難であることから大幅に削減した。四季折々の花を楽しんでいただけるように工夫した。

③園路広場工

竹林広場－造成の結果生じた法面保護のため、丹波石の野面積みを採用した。あづまやが周囲の竹林とマッチし、静かな空間を作り出している。

出会いの広場－トイレを設置することになり、管理用車両の進入が必要なことから、路面を透水性舗装に変更した。

歴史の広場－前述のように、形状の変更、横穴の植栽表示によって大きく変更となった。やはり管理用車両進入のため透水性舗装に変更した。公開横穴に至る広場であるが、横穴の植栽表示によって、より一層歴史の広場としてのイメージにふさわしいものになった。

円墳広場－前述のように、平成2年度に実施設計、3年度に整備工事に着手することに変更した。



写真-1 古代の道工事

歴史の道—10cm厚の粒調碎石を敷き、5cm厚の透水性アスコン（ペブルフェイス、石油樹脂系カラー透水性舗装）による自然色の透水性舗装とした。褐色のため、違和感の少ない仕上がりとなっており、車両の通行にも問題はない。ただし、どの程度の透水性があるのか、耐久性はどうかという問題が残されている。

古代の道—10cm厚の粒調碎石を敷き、7cm厚のアスファルト混合物（フォームドアスファルト）による自然色舗装とした。真砂土を使用しているため、外観は自然土と大差はないが、表面は堅く締まっている。ただ、極度に乾燥すると滑りやすくなるようである。なお、計画にはなかったが、塗装の保護と区切りのために自然石玉石の縁石を使用した。また、法面保護のために一部に擬木製土留壁・玉石積みなどを使用した。

④管理施設工

照明灯の設置、および電線・給水管の埋設には重機を使用した。掘削に際して適宜立ち会ったが、遺物・遺構の発見等はなかった。

⑤休養施設工

竹林広場に設置したあづまやは、杉板壁とし、屋根は杉皮を竹で押えたものを使用することによって、竹林にマッチしたものとした。ベンチ・ツールは、すべて花崗岩製で、説明板・道標と同質のものを使用し、景観を損ねないように配慮した。

⑥雑工作物工

公開横穴の門扉は褐色のステンレス製とし、目立たないように配慮した。また、横穴床面の損傷を最小限にするため、軸受けの柱部のコアのみを掘削し、モルタルで固定した。

説明板は花崗岩製の台座に30cm四方の陶板4枚を嵌めこんだものである。陶板の地色はベージュで落ち着いたものとなっている。

第2支群4・5号墳の造り付け石棺修復に際しては、破損部分を清掃し、型枠に軽量骨材・樹脂セメントモルタル（フィライト系耐アルカリガラス繊維入）を流し込んで骨格層を造った後、周辺で採取した凝灰岩を粉砕したものを骨材としたアクリルエマルジョンを塗布することによって外見状は凝灰岩に酷似したものに仕上げている。仕上げの際には、角の面取り、横方向の工具仕上げを意識して作業した。なお、材質決定までには強度・外観等を考慮して、数回の実験を行なった。



写真-2 あづまや建築工事

第4章 平成3年度整備事業

1. 経過

平成3年

- 7月15日 西側整備事業に伴う発掘調査（～平成4年2月1日）
- 9月12日 文化庁増済徹技官、大阪府教育委員会芝圭之助技師視察
東側の整備状況を視察していただき、いくつかの注意を受ける。
- 9月13日 教育施設用地の史跡現状変更許可申請書を提出
史跡隣接地での公園関連施設に伴う雨水・污水管を史跡内に埋設する現状変更。
- 11月2日 整備工事中に、歴史の道で未確認の横穴玄室の天井部陥没
新発見の横穴であり、第3支群29号墳とする。大阪府教育委員会にその経過を報告し、11月12日付で史跡毀損届を提出する。
- 12月4日 瞑想広場工事中に、未確認の横穴羨門部発見
新発見の横穴であり、第3支群31号墳とする。設計変更によって、広場の形状を変更し、横穴を保存することにする。大阪府教育委員会にその経過を報告し、了解を得る。
- 12月16日 出会いの広場でパーゴラの基礎工事中に、未確認の横穴玄室天井部陥没
新発見の横穴であり、第3支群32号墳とする。応急の調査後、玄室を真砂土で埋め戻し、横穴に影響がないように変更する。大阪府教育委員会にその経過を報告し、12月21日付で史跡毀損届を提出する。

平成4年

- 1月28日 史跡現状変更記載事項変更届提出
第3支群内歴史の道に自然石縁石を設置する点と、瞑想広場の形状変更を行なう点について、平成3年6月27日付で文化庁に提出した史跡現状変更届の記載事項を変更する旨の届を提出。
- 2月12日 教育施設用地からの雨水・污水管埋設に伴う発掘調査
平成3年9月13日付で文化庁に提出した史跡現状変更届に伴う発掘調査。遺物・遺構は発見されなかった。
- 3月31日 整備工事完了
- 5月2日 史跡高井田横穴公園オープンセレモニー開催
- 6月11日 平成3年度整備工事に伴う西側の史跡現状変更完了報告を提出
教育施設用地からの雨水・污水管埋設に伴う史跡現状変更完了報告を提出

2. 西側整備工事

平成3年度には、2年度に実施設計を行なった史跡指定地西側半分の整備工事を実施した。整備工事にあたっては、園路・広場予定地のトレンチ調査を終え、遺構が存在しないか、もしくは存在しても工事による影響が考えられないと確認された部分について、9月より整備工事に着手した。その後、工事と併行に公開予定の横穴の調査を実施した。しかし、工事の進行に伴って、横穴の存在が確認されていなかった地点での横穴の発見・販損が相次いだ。まず、歴史の道の整地工事中に横穴（第3支群29号墳）の玄室天井部が崩落、緊急調査の後、埋没させた。この調査中に隣接する横穴（第3支群30号墳）も発見され、一部を調査した。次に、瞑想広場整地中に横穴（第3支群31号墳）の羨門部が開口した。幸い横穴の毀損は認められず、現状を記録した後に埋め戻した。なお、この横穴の発見に伴って、横穴保存のために瞑想広場の形状を変更した。更に出会いの広場に設置するバーゴラの基礎掘削中に、横穴（第3支群32号墳）の玄室天井部が崩落したため、現状を記録した後に埋め戻し、バーゴラの位置を若干ずらした。

その他、工事の進行に伴って、若干の変更を行なっている。

①横穴・古墳の公開

以前から門扉を設置している9基の横穴のうち、第3支群8号墳については、羨道天井部が崩落寸前であるため、土囊で閉塞し、非公開とした。第3支群9号墳は、見学者が危険なため、調査後に埋め戻した。第3支群10～13号墳は、調査を実施した後、門扉を設置した。また、調査済みである第3支群22～24号墳についても門扉を設置した。

高井田山古墳は、マルチシェルターを設置し、周囲に見学路をめぐらした。しかし、墳頂部の平坦面が狭く、比高差がかなりあったことから、シェルターの基礎が一部で地上に露出してしまった。露出した基礎部分にはシェルターと同色の塗料を塗り、南北面にヒラドツッジを植栽した。また、設計では幅2mの見学路を設置する予定であったが、墳丘の改変を最小限に留めるため、見学路の幅を平均1mとした。墳丘には芝を貼り、墳丘北側と石室南側に説明板を設置した。また、石室内にはFRP製の熨斗・銅鏡・甲冑・鉄刀のレプリカと須恵器のレプリカを原位置に置いて、見学できるようにした。

②植 裁

万葉植物として、シラカシ、イロハカエデ、コノテガシワ、ユズリハ、ヤブツバキ、マユミ、ヤマツツジ、アセビ、ウツギ、ヤマブキ、アジサイ、ハギを植栽し、それぞれに樹名板を合計32基設置した。高木はソメイヨシノを中心とし、オープンセレモニーの際にソメイヨシノの記念植樹を実施した。ふるさと広場・出会いの広場には張芝を施したので、弁当を広げてくつろいでいただきたい。それ以外は、できるだけ現況林の保護に努め、園路・広場周囲の低木等の植栽に留めている。

③園路広場工

古代へのいざない広場—JR高井田駅に面する入口にあたる広場であるが、湧水が激しく、土壤改良剤をかなり使用した。それに伴って暗渠の設置も行なった。総合案内板は、太陽光が当たると見にくいため、北面させることにした。モニュメント、説明板を設置し、入口部にはビシャン仕上げの擬石による車止めを設置した。

古代への入口広場—北側住宅地に面する入口にあたる広場。南西部でかなりの切土が必要となるため、形状を若干変更した。バーゴラ、ベンチ2基、スツール3基と、ライオンズクラブから寄贈していただいた案内板を設置した。入口には上述と同様の車止めを設置し、サインとして円筒埴輪のレプリカを樹立させている。

出会いの広場—入口部を鉄平石の乱張舗装、奥部を張芝とし、バーゴラ、ベンチ2基、スツール3基、水飲みを設置している。南面する最も広い広場であり、周囲にはソメイヨシノを植栽しているので、芝生広場として、いろいろな目的に利用していただきたい。歴史の道とは平面上の入口と擬木丸太階段の入口の2箇所のアクセスを設けている。

ふるさと広場—西側の最頂部に位置し、四方向へと園路がのびている。横穴群の理解を深め、歴史に親しんでいただくために、趣向を凝らしたものにしようとし、苦心した。陶板舗装のエリアをムラとイメージし、そこからのびる古代の道をムラから墓地へのびる道とイメージし、4つの施設を横穴とイメージしたものになっている。



写真-3 高井田山古墳説明板設置



写真-4 古代への入口広場工事



写真-5 出会いの広場工事



写真-6 ふるさと広場工事

陶板舗装のエリアは10m四方の方形であり、四方へと古代の道がのびている。その中で、西へのびる古代の道が、途中で枝分かれして4つの施設（説明板・あづまや・横穴復元モデル・立体案内板）へとのびており、この道と施設は、それぞれ横穴へ至る墓道と横穴をイメージしたものである。陶板舗装のエリアは当時のムラをイメージしたものであり、ムラから墓地へのびる道が途中で枝分かれして4つの横穴へと続いている。実際の横穴も、1本の墓道から枝分かれした2～3基が1つのまとまりを示している。

ムラをイメージした陶板舗装のエリアには、5箇所に87cm四方の絵柄陶板を嵌め込んでいる。それぞれの陶板では、横穴が造られた当時の住居を推定復元した絵^⑩とふるさと広場の説明を行なっている。

陶板舗装のエリアから、最も左側の道を行くとコの字形の横穴説明板に至る。大きさは4.8m×3.6m、高さ0.7mのコンクリート製とし、横穴をイメージした外形とした。これに60cm四方の絵柄陶板を15枚嵌め込んだものとし、柏原の横穴と全国の装饰横穴についての説明板とした。柏原の横穴については、その概略と分布図、そして高井田横穴群と安福寺横穴群の線刻画について、写真・図と共に解説を加えている。全国の装饰横穴についても、その概略と分布図を示し、各地の横穴にみられる装饰を写真・図などで紹介している^⑪。

あづまやは、シングル葺き屋根で、やはり横穴をイメージしたものとするために、入口を一方向のみとし、他の三方の壁面に沿って木製のベンチを取り付けている。



写真-7 横穴説明板本体工事

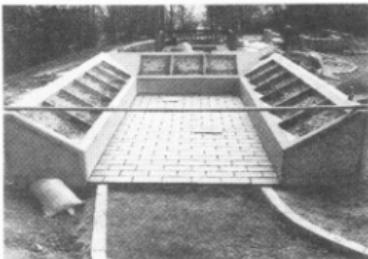


写真-8 横穴説明板陶板舗装工事



写真-9 横穴説明板絵柄陶板設置



写真-10 あづまや建築工事

横穴復元モデルは、 $4.15\text{m} \times 3.11\text{m}$ の玄室に 1.25m 四方の羨道が取り付く形状とした。壁面の高さは 50cm である。この床面に、 30cm 四方の絵柄陶板を 146 枚敷きつめた。奥壁寄りの一部に幅 10cm 、高さ 30cm の壁を造り、奥壁に造り付け石棺があると想定し、コの字形に三体の埋葬がなされている状況を絵で復元したものである。羨道入口部は、閉塞石を示す玉石積みによって区画した。

立体案内板は、 $3.6\text{m} \times 2.9\text{m}$ と大形のものであり、史跡高井田横穴公園を $1/100$ で示した地形模型である。 30cm 四方のテラコッタを $2.5\text{m} \times 0.6\text{m}$ の陶板 6 枚に固定したものである。ただし、製作技術上の問題から立体スケールが $1/200$ となっており、やや平面的な感じがすると共に、収縮によるひずみも大きい。しかし、美しく、迫力のある案内板である。

瞑想広場—広場の整地中に、北西部で第3支群31号墳の存在が確認されたため、広場の形状を変更し、横穴を保護することにした。それに伴って、自然石縁石の延長が設計よりも長くなっている。また、設計では南西方向への取り付き階段を計画していたが、現況階段の位置を最大限利用し、切土・盛土を最小限におさえるために南東方向へと変更した。

屋外展示広場—東部の $10\text{m} \times 5\text{m}$ の範囲を展示エリアとし、寺院の礎石など資料館での展示が困難であり、屋外展示に耐え得るもの展示していくかと考えている。現在は、大県庵寺（大里寺跡）の礎石を展示している。他の部分は、擬石平板舗装とし、一部を芝生ブロック舗装としている。説明板1基、ベンチ1基、スツール3基を設置。



写真-11 横穴復元モデル絵柄陶板設置

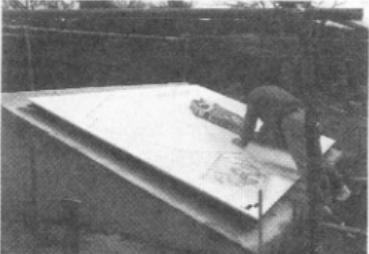


写真-12 立体案内板設置

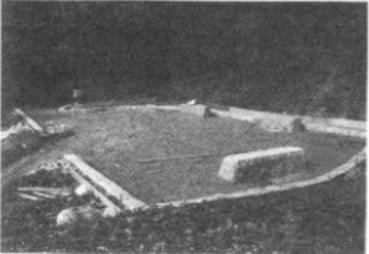


写真-13 瞑想広場工事



写真-14 屋外展示広場礎石設置

芝生休憩園地—厚さ10cmの粒調砕石を敷いた上に厚さ7cmのグリーンブロックを敷きつめ、芝生を葺いている。緊急車両等の駐車場としての機能を兼ねたものとするためである。また、法面は緑化ブロックウォールによって補強した後に、ヒラドツツジ・キリシマツツジ等を植栽し、景観を損ねないように配慮した。

展望所—出会いの広場横からふるさと広場へ至る古代の道は、市道の法面肩部に設置しており、眺望がすぐれている。この古代の道沿いの一部に、かつて家屋が建てられていた平坦地があり、この平坦地に展望デッキを設置したものである。展望デッキは高さ60cmの床面に高さ1mの手摺を設置したものであり、3基のベンチを併設している。デッキからの眺望を絵に示した案内図を設置し、見学の参考となるようにした。案内図は、シルクスクリーン多色刷りによるポリカーボネイド板を使用した。

歴史の道—既存の道を整備し、緊急車両・管理用車両の通行が可能なように幅員3m、自然色の透水性舗装とした。道の両側には自然石の縁石を設置し、当初は横穴保存のために縁石を除いていた第3支群2号墳から18号墳前にも、舗装止めのために必要との判断から縁石を設置した。ただし、現況の地形は改变せず、幅員を減少させたものである。

古代の道—幅員1.5mの自然色舗装とし、傾斜の強い部分には擬木製階段を設置した。ただし、歴史の道からふるさと広場へ至る部分は、緊急車両・管理用車両が通行可能なように幅員3mとした。



写真-15 芝生休憩園地工事



写真-16 展望デッキ工事



写真-17 歴史の道工事



写真-18 古代の道工事

④管理施設工

照明灯は園路・広場に11基設置し、古代へのいざない広場のモニュメントにはバリードライトを設置、説明用スピーカーは、第3支群5号墳前、8号墳前、ふるさと広場に計3基設置し、ボタンを押すと1分前後の解説が流れる。LED点灯方式の総合案内板を古代へのいざない広場に設置し、各施設や公開横穴の位置がボタン操作によって点灯表示される。水飲みを出会いの広場に設置、散水栓5基を園内各所に設置した。また、電線・給水管は園路下に埋設している。各施設の仕様は東側と同一のものとした。

⑤休養施設工

バーゴラ2基とあづまや1基を設置。花崗岩製のベンチ・スツールは、東側と同一のものを使用した。

⑥雑工作物工

両入口と出会いの広場下に車止めを設置。東側と同一仕様の説明板4基を古代へのいざない広場、屋外展示広場、第3支群5号墳前、高井田山古墳埴輪部にそれぞれ設置した。説明板はこれ以外にも高井田山古墳石室とふるさと広場に設置している。道標も東側と同一のものを使用し、要所に6基配した。古代へのいざない広場のモニュメントは、厚さ9mmの強化ガラスに、第3支群5号墳の舟に乗る人物の線刻画を拡大し、エッチングしたものであり、これを2本の花崗岩切石で支えるというものである。各広場の入口には、門柱状のサインとして5対、10基の円筒埴輪を樹立している。口径27cm、高さ50cmのFRP製の円筒埴輪であり、1990年度の調査によって、高井田横穴群内から出土したものをモデルとした。これら以外には、公開横穴に設置した門扉、高井田山古墳に設置したマルチシェルター、ふるさと広場の陶板製横穴復元モデル・陶板製立体案内板、展望所に設置した木製展望デッキなどがあげられる。

註

- (1) 住居の絵は、高井田遺跡・安堂遺跡で検出された遺構より推定復元したもののほかに、池田市歴史民俗資料館『倭の五王とその時代』(1990)、京都府埋蔵文化財センター『京都古代との出会い』(1990)を参考にさせていただいた。
- (2) 写真については、福島県いわき市教育委員会(中田横穴)、双葉町教育委員会(清戸迫横穴)、熊本県山鹿市立博物館(鍋田横穴)、人吉市教育委員会(大村横穴)から提供いただいた。また、図については、乙益重隆編『古代史発掘8・装飾古墳と文様』講談社(1974)、藤井功・石山勲編『日本の原始美術10・装飾古墳』講談社(1979)、白石太一郎編『古代史復元7・古墳時代の工芸』(1990)、大塚初重・小林三郎・熊野正也編『日本古墳大辞典』東京堂出版(1989)、宮城県教育委員会『山畠装飾古墳群発掘調査概報』(1973)、斎藤忠『長柄横穴群』小宮山出版(1977)、佐土原町教育委員会『佐土原町埋蔵文化財調査報告』(1981)、小田富士雄『九州考古学研究』古墳時代篇(1979)等を参考にした。

第5章 平成4年度整備事業

平成4年5月2日に無事オープンした史跡高井田横穴公園であるが、オープン後に寄せられた各方面からの意見を参考に、より充実した史跡公園として整備していきたいと考えている。まず、より多くの花木の植栽を希望する意見が寄せられた。具体的には菖蒲園やばら園を造って欲しいというものであった。これについて社会教育課、都市計画課で検討した結果、竹林広場の南側に菖蒲園を、瞑想広場を利用してばら園を造ることにし、設計を株式会社景観設計研究所に委託した。

菖蒲園については、竹林の伐採を最小限におさえることと機械力の導入が地形上困難なために小規模なものとする。回遊式の木製園路を設置するが、耐久性を考慮し、材質は展望デッキと同じダグラスファーとする。維持管理の容易な杜若を主とし、あやめとジャーマンアイリスを各所に植栽することとした。

ばら園については、瞑想広場の現況・性格を生かしたものとするため、入口階段両側にフラワーポールを立て、広場周囲にフラワーフェンスを設置し、これにばらが巻き付くように植栽する。また、法面、整備工事中に第3支群31号墳が発見された周囲には、ばらを直接植栽することにした。ばらの樹種は、春風、ラ・セビリアーナ、花見川など10種160株とした。また、杜若園と共に樹種プレートを設置することにした。

これらの計画について、平成4年12月9日に文化庁にて田中哲雄、増渕徹技官に説明、ばら園のフラワーポールの高さをできるだけ低くすること、基礎掘削部分については最小限におさえること等の指導を受けた。

この指導のもとに設計を一部変更し、史跡現状変更届を提出、許可後すぐに工事に着工し、平成5年3月末に工事が完了した。

これによって、より花木にあふれた史跡公園となった。今後は、これらの維持管理に努力していくかねばならない。

これ以外にも、さまざまな意見が寄せられ、公園南側入口部の古代へのいざない広場と高井田山古墳に説明用スピーカーの設置が希望され、平成5年度事業として設置を予定している。また、文化庁や大阪府教育委員会からの指導もあり、各横穴に横穴番号を明示した看板を設置し、ふるさと広場の横穴復元モデルの説明板も設置することとし、これについても平成5年度事業として実施を予定している。

今後とも、改良や補修によって、少しでも充実した史跡公園として利用していただけるよう努力していきたいと考えている。なお、平成5年度以降は横穴については社会教育課、公園については都市計画課でそれぞれ維持管理に当たることにした。

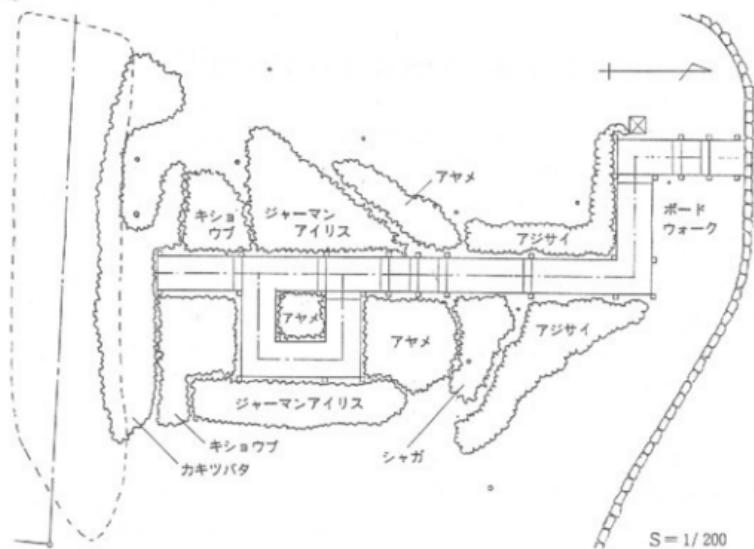


図-22 若園

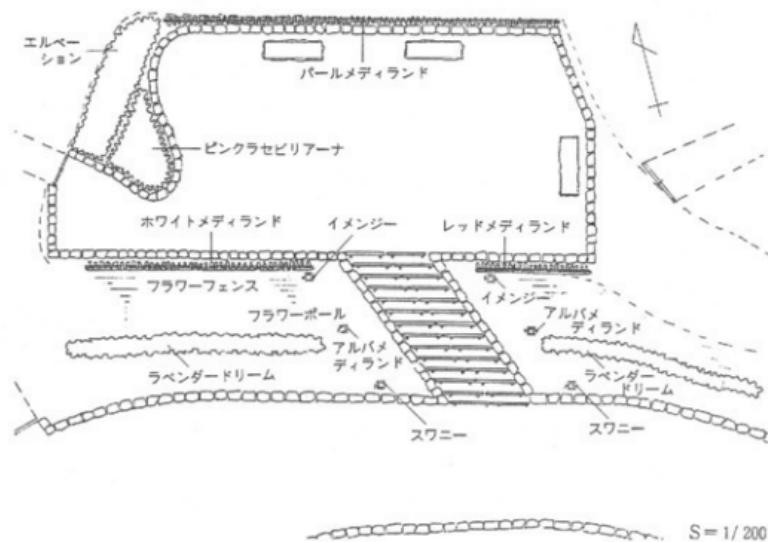


図-23 ばら園

あとがき

幾多の問題を乗り越えて、平成4年5月2日に『史跡高井田横穴公園』がオープンしたが、今後も更なる整備、維持管理、横穴の保存に努力していかねばならない。具体的には、風化の進んでいる線刻壁画をどのように保存し、公開していくかという大きな課題が残されている。とりあえず、平成4年度に刊行した整備事業に伴う発掘調査報告書『高井田横穴群Ⅳ』と、整備事業についての報告書である本書の刊行によって、一応の区切りをつけておきたい。

また、平成4年11月7日には柏原市立歴史資料館がオープンし、平成5年4月24日には柏原市立高井田文化教室『柏陽庵』がオープンした。歴史資料館では、柏原市内の考古・民俗資料を展示し、年数回の特別展も開催されている。歴史資料館3階には、陶芸センターや研修室もある。『柏陽庵』は1階に3室の和室、2階に広間があり、日本庭園を眺めながら茶道を楽しむことができる。利用は有料、予約制である。いずれも史跡高井田横穴公園に隣接しており、高井田地区が柏原市の文化ゾーンとして充実したものとなった。多くの方に利用していただければ幸いである。

オープンから1年余りを経て、日・祝日は家族連れなど多くの来園者で賑わっている。平日も学校の遠足や社会見学など団体の見学者があり、また近所の人の散策の場としても利用されている。横穴の見学や歴史資料館の見学によって郷土の歴史について理解を深め、公園の自然と触れ合うことによって豊かな体験をしていただけることを望んでいる。一度来園された方から、また訪れたいという声を聞くのは喜ばしい限りである。

なお、公園オープン後、開放していた横穴内の焚火やいたずらがあり、星間時の開放を予定していた横穴を施錠せざるを得なくなった。ほかにも、蛍光灯などの破損や施設へのいたずら、竹の子の窃盗も後を絶たない。また、犬のふんの不始末やゴミの散乱なども目に余るものがある。利用者のマナーに訴えたいと思う。

史跡高井田横穴公園は、他に例を見ない個性ある史跡公園として整備することができたと考えている。みんなの文化財であり、みんなの公園であることを自覚して、誰もが気分よく利用できるように心掛け、よりよい史跡公園となるように、みなさんの御協力をお願いしたい。

利 用 の 手 引 き

☆史跡高井田横穴公園

開園時間 午前9時～午後5時（年中無休）

交通機関 JR大和路線高井田駅から北へ徒歩1分

近鉄大阪線国分駅から北へ徒歩10分

なお駐車場がありませんので、車での御来園はお断わりします。

横穴見学 公開横穴は、平素は施錠しております。横穴内の見学希望者は、柏原市立歴史資料館、もしくは柏原市教育委員会社会教育課文化係まで事前に連絡願います。

☆柏原市立歴史資料館

開館時間 午前9時30分～午後4時

休館日 毎週月・火曜日、祝日、年末・年始

入館料 無料

☆周辺の文化財

北300mに平尾山古墳群安堂第6支群3号墳の切石石室が移設されており、北東1km周辺には横口式石槨を主体部とする古墳など多数の横穴式石室墳からなる平尾山古墳群が、北1kmには知識寺の塔心礎が残る石神社、南東800mには国史跡の松岳山古墳、南西1km周辺には玉手山古墳群、安福寺横穴群、片山廃寺などの遺跡が見学できます。これら以外にも重要文化財の三田家、国史跡の田辺廃寺、河内国分寺跡などがあります。

☆周辺の施設等

史跡公園隣接地に柏原市立歴史資料館、柏原市立文化教室・柏陽庵があります。宿泊施設としては、北西約500mに会議室・テニスコート・プールなどを完備した国民年金健康保養センター『サンヒル柏原』があります。また、周辺のぶどう畑では、夏から秋にかけてぶどう狩りが楽しめます。

☆問い合わせ先

柏原市立歴史資料館 〒582 柏原市大字高井田1598-1 TEL 0729-76-3430

柏原市教育委員会社会教育課文化係

〒582 柏原市安堂町1-43

TEL 0729-72-1501 内線 5133

図 版



第2支群3～5号墳



第2支群14・17号墳



第3支群10~13号墳



第3支群6・7号墳



第2支群13号填



第3支群5号填



第2支群14号填



第3支群10号填



第3支群11号填



第3支群12号填



全景（北から）



保護施設と説明板



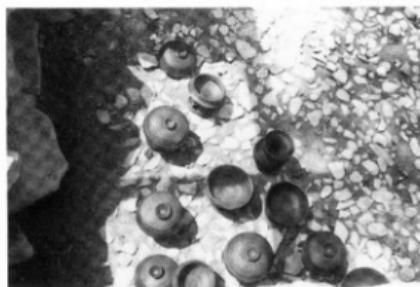
横穴式石室



説明板



横穴式石室



須恵器レプリカ

図版6 竹林広場・出会いの広場



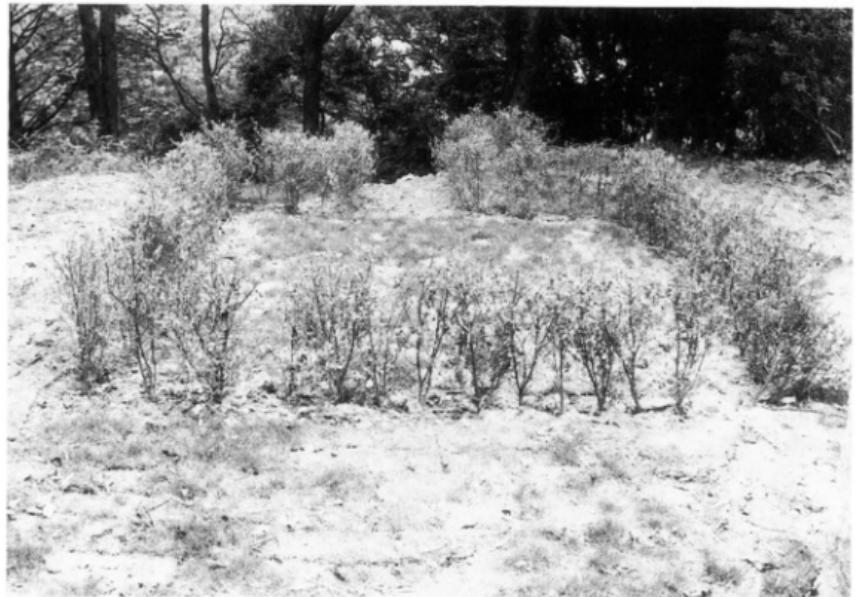
竹林広場



出会いの広場



歴史の広場



第2支群59号墳植栽標示



正面



遠景



モニュメント



総合案内板



全景（北から）



全景（南から）



古代へのいざない広場から出会いの広場を見る



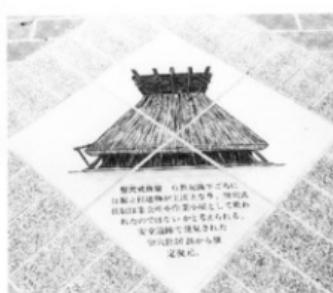
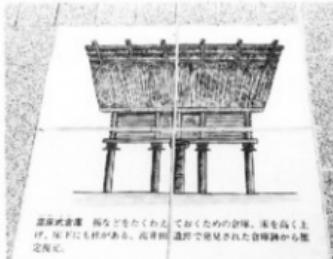
出会いの広場



全景（東から）

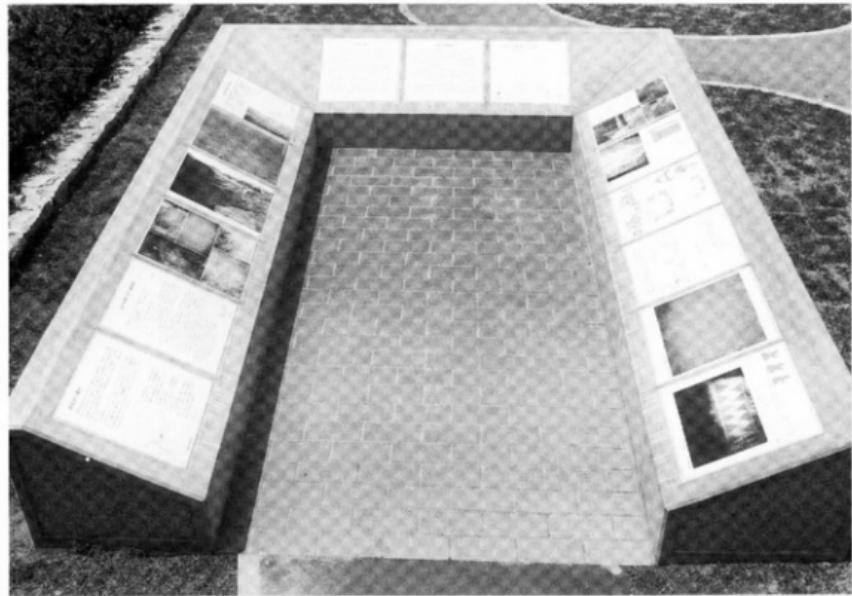


陶板舗装説明板





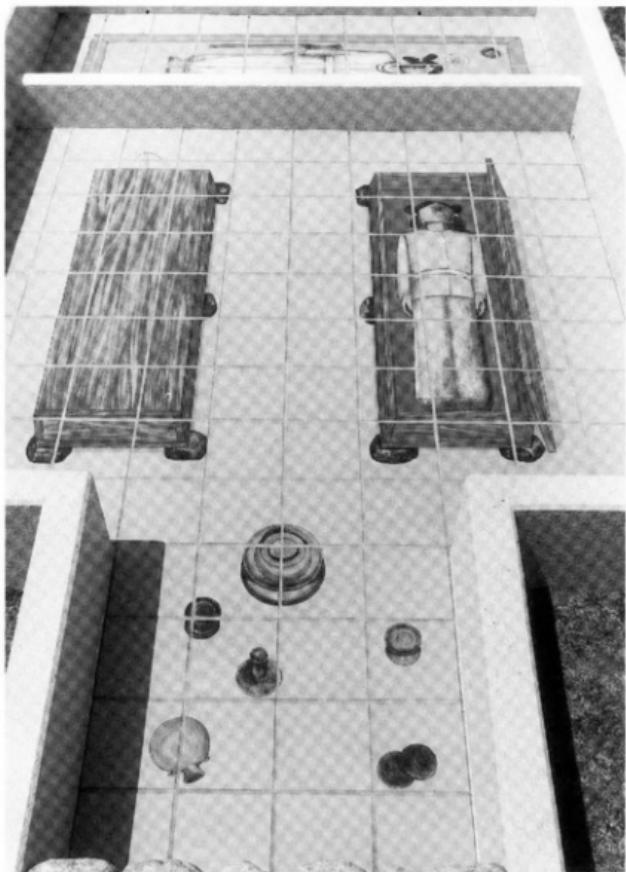
横穴説明板



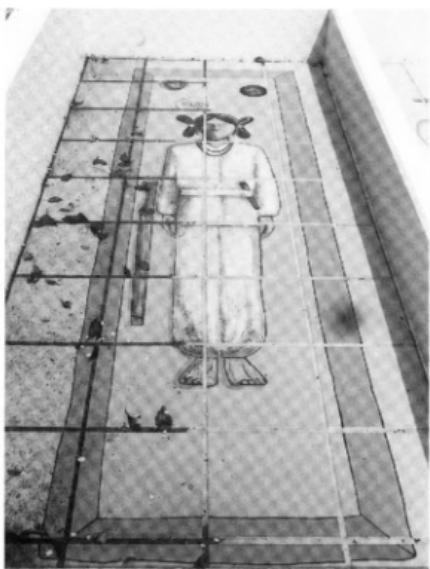
横穴説明板



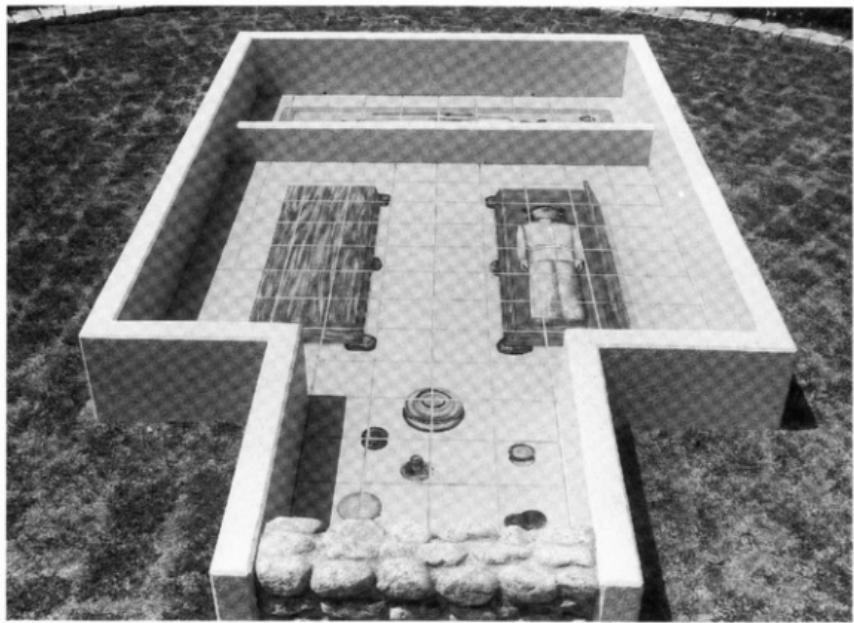
あづまや



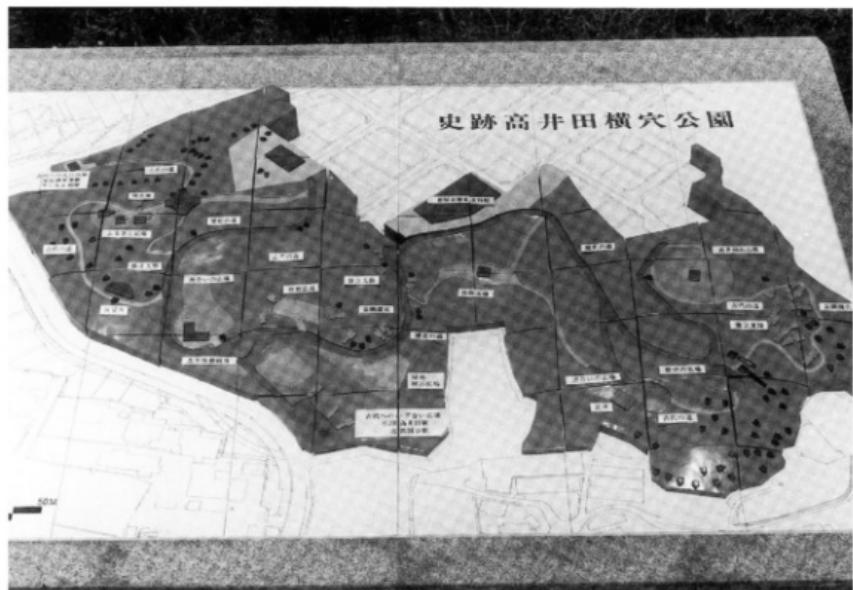
横穴復元モデル



横穴復元モデル造付石棺



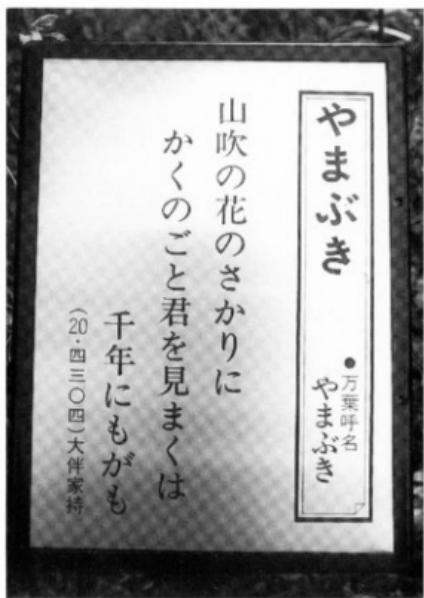
横穴復元モデル全景



立体案内板



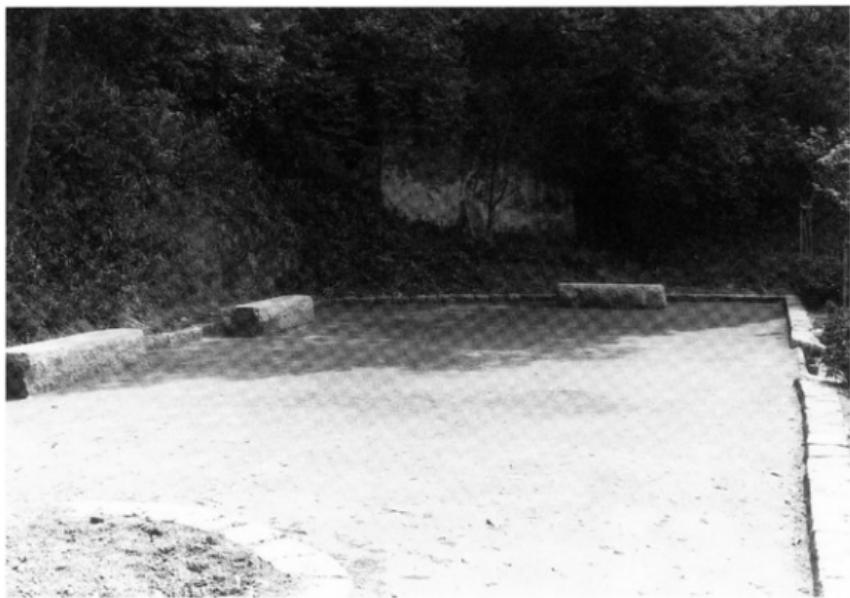
円筒埴輪レプリカ



万葉植物樹名板



歴史の道から



全 景



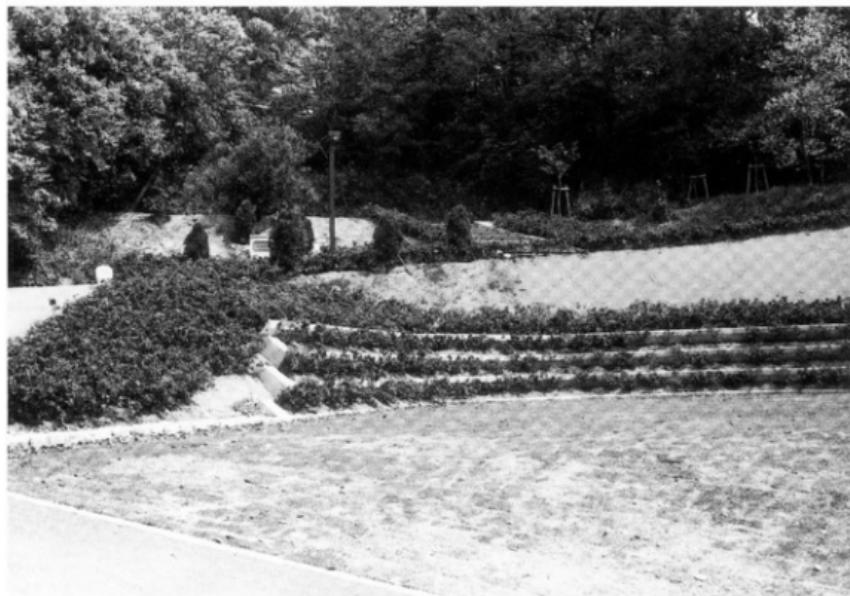
歴史の道から



全 景



北から



南から



東から



案内図と遠景



第3支群内



出会いの広場へ



出会いの広場へ

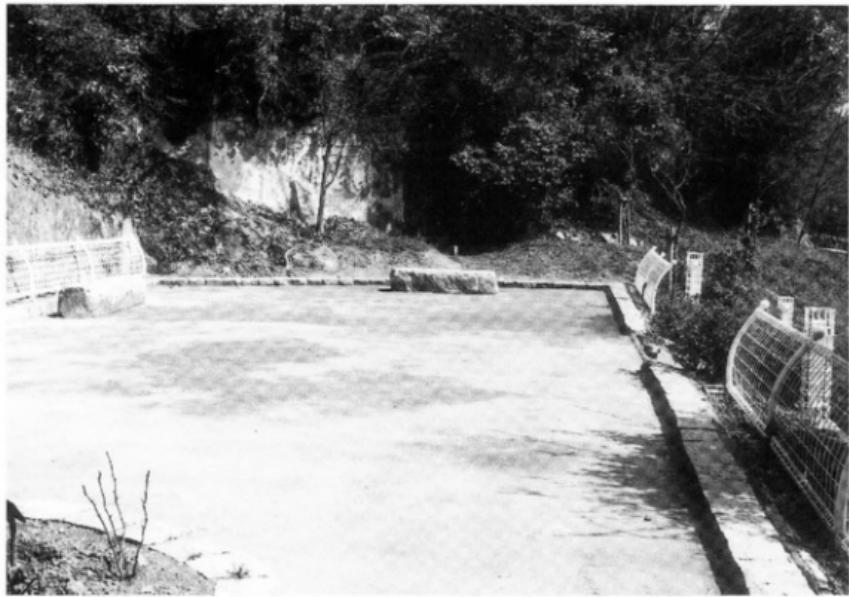


第2支群公開横穴へ





杜若園



ばら園

史跡高井田横穴公園整備事業報告

編集・発行 柏原市教育委員会

〒582 大阪府柏原市安堂町1番43号

電話 (0729) 72-1501 内線 5133

発行年月日 平成5年8月31日

第2刷発行 平成9年3月31日

印 刷 ハンカイ出版印刷株式会社

史跡高井田横穴公園整備事業報告
付 図



付図 史跡高井田横穴公園現況平面図